

令和5年度

予算審査特別委員会会議録（特急反訳）

【速報版】

令和5年6月19日

午前10時 開会

○**澁谷委員長** おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから令和5年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第19号「令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶をお願いいたします。

○**山本市長** おはようございます。委員長のお許しを得ましたので、令和5年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

澁谷委員長、井上副委員長をはじめ、委員の皆様方には、日頃から市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対して御礼申し上げます。

本日の委員会は、さきの本会議で本委員会に付託をされました令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算について御審査をお願いするものであります。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○**澁谷委員長** 委員及び理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、インターネット中継を御覧の皆様、発言者が分かるよう御起立いただきますようお願い申し上げます。

これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

議案第19号「令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○**竹田委員** おはようございます。どなたも手が挙がらなかったので先に、般質問も1番でしたけれども、予算も一番にさせていただきたいと思えます。

質問が多岐にわたりますので、また簡潔に御答弁いただければなというふうに思えます。特に最近副市長が非常に長いと言うたら失礼なので、あんまり言いませんけれども、大変おしゃべりいただいて、そして答弁いただいた、それはもう結構でございますので、必要とあれば答弁していただければなというふうに思っております。

それではまず、すみません、ちょっとページはあれなんですけれども、第三者委員会事業、いじめ再調査委員会委員報酬2,938万1,000円、これは本会議のほうでも質疑があったわけですが、当初予算ではもともと1,075万8,000円の委員会報酬がたしか計上されていて、これは予算として可決し、通過しとるわけです。

今回改めて同じ報酬として2,938万1,000円と、約3倍近いぐらいですかね、上程されているんですが。せんだっての質疑の中では、たしか残業代と言っていいのかな、というふうに僕はちょっと聞こえたんですけれども、それが8時間から24時間へということで、1人当たりだったと思うんですけれども、その辺が変更されたというふうにあります。

これは、条例改正をされていて、そしてもともと日額が1万1,000円と、そして時間額が1万1,000円ということで、こういうふうな報酬の額が出てきているというふうに思うんですけれども、改めてちょっとその辺のところを分かりやすく説明をお願いしたいなというふうに思えます。

あわせて、現状、第三者委員会、再調査委員会として進捗、このことにつきましては、話せる範

囲で結構でございますので、報告をいただきたいなというふうに思います。

そして、もう1点は、マイナポイントの利用促進事業として421万2,000円が載っております。改めて今回延長を、再々延長かなというふうに思うわけでありましてけれども、現状の5月あるいは6月現在の泉南市のマイナンバーカードの普及率等々についてお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それと、昨今このマイナンバーカードについて、特に国保とのひもづけにおいて、ちょっと様々な問題が指摘をされたり、実際に少しいろいろと、例えば個人情報的なものが流れてしまう、いろいろあるわけなんですけれども、この点についてはなかなか泉南市のほうではそういった事例はないというふうにお聞きをしているんですが、泉南市のほうでこれはどうなっているんだと、問合せ等々もあろうかなと思うんですけれども、こういった対応についてはどうされているのか、改めてお聞かせください。

それからもう1点は、道路維持管理事業1,020万円が計上されております。これはまず歳入で先導的官民連携支援事業補助金を使って、そのまま補助率100%で行う事業だと思うんですが、まずこの歳入の先導的官民連携支援事業補助金、この御説明をいただきたいと思います。

あわせて、歳出ではインフラ施設の包括的な管理業務導入を検討するための調査というふうにお聞きをいただいておりますが、一体この事業内容について、何なのか、御説明をいただきたいと思っております。

それともう1点は、今回大変いろいろともともと厚生文教常任委員協議会のほうでも質疑がありました、子どもが遊べる拠点事業であります。この件3,500万円についてであります。まず1つ目は、この間、このことにつきまして、厚生文教常任委員協議会のほうで質疑がなされ、そして非常にやっぱり説明不足だということで、行政のほうから、私、所管の委員長でもありますので、説明を受けて、それからまた改めて説明を受けて、そして最終的に議員全員協議会まで行った経緯がございます。

非常にともとも最初から議員全員協議会のときもどなたかおっしゃっていましたが、全員協議会ですべて出てきた資料がまず最低限のやっぱりきちっと説明しなければならぬ資料だったのではないかと指摘があったと思います。私もそうだと思います。

今回の事業というのは、全体的な総合福祉センターあいびあ泉南の今後、要するに拠点施設化をするためのその中の1つの子育て支援事業として、こういった子どもが遊べる拠点事業というのを実施していくんだという、非常にそういう意味では分かりやすいんですけども、何の説明もなく、3,500万円をふるさと納税からつぎ込んでやりますというために、非常にお互いに少し混乱したかなというふうに思うんですね。

なぜこういったドタバタ劇になってしまったのか。ちょっと改めて総括的に説明をまずはいただきたいなというふうに思います。

その中で、総合福祉センターあいびあ泉南についてでありますけれども、説明をいただきました。今後の中心拠点の在り方ということで、検討されているということで、そして方向性が1、2、3ですか、示されたわけであります。

そこで、1点お尋ねをまずしたいのは、この中心拠点で複合化を今後図っていくということなんですけれども、この間の説明で、少し私の聞き間違いかもしれませんけれども、これは改めて計画が進んでいくのか、それともこの方向性を持って、これで一応中心拠点としてあいびあを改めて運用していくという形にしていくのか、その辺もう少し説明をお願いしたいというふうに思います。

それともう1点は、子どもが遊べる拠点施設、今回のそのものであります。非常にたしかこの間の議員全員協議会でも、こういう拠点事業をすることについては反対しないんだというお話がありました。

私も大事な点だというふうに思っていますし、こういう拠点事業をすることについては、何ら別に反対するものではないんですが、ちょっとまずお聞きしたいのは、この中に具体化の検討というところで、ひだまりさんの利用者に対してアンケート調査を取ったということがございます。

そこでまず、ひだまりさんのみのアンケートにしたというのは、ちょっとどうなのかなと。やはり全市的にアンケートも取るならば、とったほうがよかったのではないかなというふうな思いがします。

通常ひだまりに来られている方はあいびあにいられているわけですから、そこにやっぱり新たな施設がほしいと。それはもう当然思われるでしょうし、そこでこういう大型遊具が欲しいというのは当然のことながら、要するにあいびあでやってほしいというのは、これは何となくひだまりさんで取られれば、そのような方向性に行くようなアンケートになっていないのかなというふうに思うんですね。

そういった意味においては、なぜひだまりさんのみのこういうアンケートの仕方になったのか、改めてお聞きしたいと思います。

それともう1点は、最終的に総合福祉センター全体の中で鑑みて、その活用という点で、あいびあに決定をしていくわけでありますが、その中には恐らくあいびあだけではなくて、他の施設もいろいろ検討したというふうに思います。

そういった意味においては、なぜ、最終的にこのあいびあになったのか、その点も説明をお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○川端行政経営部長** 私のほうからは、マイナポイントの関係をちょっと御説明させていただきます。

まず、マイナンバーカードの交付でございますけれども、現在交付率といたしましては、5月末現在のデータでちょっと申し訳ないんですけども74.11%、交付枚数が4万4,698件となっております。

それとあとマイナポイントのひもづけの関係なんですけれども、ひもづけにつきましては、まずはひもづけが正しいかどうかの確認をさせていただきたいというふうにも考えております。

こちらにつきましては、マイナポータルサイトで要はマイナンバーカードを利用してポータルサイトに移っていただきまして、本人さんの情報が正しいかどうかの確認をお願いしたいというふうに思っております。

そこでもしその辺の誤りがあるようでしたら、市町村窓口で御相談、お問合せいただければ、訂正の方法につきまして御案内させていただけるというふうにしております。

ただ、マイナポイントのほうへ、ポータルサイトのほうへいける方であれば、情報の変更とかもできますので、そちらで変更手続することも可能となっております。

ちょっと一般質問でもお答えさせていただいたんですけども、御家族の方でマイナポータルにログインできるスマホをお持ちであれば、そちらのほうを使っていただいて、御確認をすることもできますので、御家族で例えば高齢者のお父さん、お母さんの情報を確認いただいてもということも可能になりますので、御心配の方であれば、一応そういう形で御確認いただければというふうに考えております。

私からは以上です。

**○小井健康子ども部長** それでは、私のほうからは、子どもの遊べる拠点事業について御説明させていただきます。

厚生文教常任委員協議会からの説明でございますけれども、説明の方法については、委員御指摘のとおり大変反省するところもございます。説明につきましては、経緯というところで説明をさせていただきます。

まず、令和5年度の当初予算案で、3月議会で可決された予算の中には、500万円の設計委託料が入ってございました。

あいびあ全体の内装改修工事のための設計委託料であり、その中には子どもの遊び場となる2階の部屋の内装改修工事も入ってございました。

その後、関係課と協議を重ねて、遊具等については見積り業者の意見を聞きながら、来年3月をめどに完了スケジュールを立てておりました。

大型遊具につきましては、受注生産ということになりますので、かなりの時間を要することが判明いたしました。

年度内の完了を目指すには、大型遊具の入札から発注までそういう手続を取って、7月から8月に行う必要があったことから、6月議会上程させていただいたものでございます。

以上です。

○奥野家庭支援課長 それでは、私のほうからは、アンケートについてというところで、年次的にという御意見がございました。

本当にその辺のところはそうだなという意見でございますが、ひだまりの方にアンケートを取らせていただいたというのは、とりわけやはり一番ひだまりに来ていただいて、そういう居場所だとかを知っている方と、あと結構何回も来ていただいている方がいらっしゃると思いますので、本音を語っていただけるというところがあったと思います。

それ以外にも、視点はいろいろ違うんですけども、公立の保育所、幼稚園の保護者の方にも聞き取りをさせていただいたり、また職員の中で子育て中の若い世代の職員さんにも、いろいろ聞き取りさせていただいたところがございます。

私のほうからは以上です。

○加渡福祉保健部長 総合福祉センターあいびあの今後の在り方ということで御質問があったかと思うんですけども、あいびあにつきましては、過去の平成28年に策定した公共施設等最適化推進基本計画、これを踏まえて29年4月に公共施設等最適化推進実施計画というのがありました。

これを踏まえまして、令和3年3月の泉南市公共施設等個別施設計画というものを策定して、これに基づいて複合化等の実施計画を進めていくということになります。

それで、今後の動きとしては、当然中心拠点としての機能を持たせることを検討していきながら、建設後25年以上経過する施設でございますので、やはりここで大規模な改修を一定行う必要があると。長寿命化を図る必要があるということで、それが今後の方針として計画をしているところです。

屋上防水であったり壁面の改修をさせていただいて、雨漏りが止まったことで、ようやく内装に着手できるということになりますので、9月補正になりますけれども、改修を予定させていただくということです。

それと、今年度の当初予算で光熱水費の関係になるんですけども、熱源装置を改修することで、これは民間の活力を導入するESCO事業ですけども、これを導入することで、光熱水費の省エ

ネルギー化が図れて、市にとってはメリットがあるという、そういう施設です。環境に負荷するやさしい、そういう施設として改修をするということで計画をさせていただいています。

それと、部屋がやはりうまく活用できていないところが多々ありましたので、そこを有効に活用することで、この機能をもっと発揮できる施設とすることで計画をさせていただいています。

また、指定管理者が今年度で期限を迎えますので、その指定管理者のノウハウを導入して、自主事業、これをやっていただいて、実施する計画を提案いただくことで、ポイントになるというふうな、そういう募集を考えていこうと、そういうことでにぎわいの創出を図っていきたいというふうに考えてございます。

○大濱総務部次長兼総務課長 それでは、私のほうからは、第三者委員会の報酬について答弁させていただきます。

当初予算につきましては、まだ第三者委員会の活動が始まっていない時期での実績がない中での予算を計上させていただきました。その積算根拠につきましては、実績がなかったということもございまして、いじめ重大事態の調査に係る第三者委員会等の推薦ガイドライン、日弁連が出しているガイドラインがございますが、その活動事例を基に大体会議、月1回で調査活動、また報告書の策定などの時間を含めまして、月に大体8時間程度という形で1,075万8,000円の報酬を予算計上させていただいております。

今回新たに補正で上げさせていただいておりますのは、4か月程度この間活動を開始させていただいております、その中で本格的に調査活動が開始されたのが3月でございます。

その3月が、今までの中で一番活動時間が多かったということもございまして、この3月の実績を基に再度積算を行いまして、会議回数につきましても、ウェブ会議等を含めまして月4回、それと調査活動と報告書の作成も含めまして、今後月24時間程度計上させていただければと思っております、今回新たに上げさせていただいている額となります。

それとあと、現在の進捗状況についてというこ

とでございますが、令和5年1月27日に委員会を設置させていただきまして、当時委員7名で開始させていただいておりますが、その後、調査補助員を2月に2名、3月に1名委嘱させていただき、現在10名の委員で活動していただいているというところでございます。

会議につきましては、1月、2月に各1回、3月に4回、4月に3回、5月に2回と、これまで計11回開催させていただいているところでございます。

これに加えまして、委員会が調査を行っていくに当たりまして、必要と判断した方に対して聞き取り調査も行っているというふうな状況でございます。

以上です。

**○安達道路課長** それでは、私のほうから、まず歳入の先導的官民連携支援事業補助金についてなんですが、これは国土交通省の補助事業でありまして、事業の目的は、地方公共団体が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託料を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進することを目的とします。

そういう形で補助事業として国土交通省が募集をされており、令和5年2月3日から2月24日まで募集がありまして、それに応募したところ、今年の令和5年4月に決定していただいたので、今回の補正に上げさせていただいております。

その歳出のインフラ施設の包括的民間委託導入検討調査なんですが、先導的官民連携支援事業補助金を活用しまして、今現在インフラ施設、道路や公園、排水路等のインフラ施設は、それぞれ個別で直営や委託によって修繕等を行っているんですが、今回道路や公園等をまとめた形で業者に一括で委託するという形の検討を行うということで、今回インフラ施設の民間委託の導入検討調査をさせていただくという形になります。

以上です。

**○奥野家庭支援課長** あと、すみません、私のほうから、施設の検討のところなんですけれども、議員全員協議会のほうでも資料を出させていただいて、一定説明はさせていただいたんですけども、今回あいびあのほうをなぜ案として出したかとい

うところの中で、やはりあいびあ泉南で現在子育て支援センターひだまりが拠点として活動してございます。

そういった中、あいびあ自身が今までの説明にもあったとおり、E S C Oの事業などを令和4年当時、検討中ございました。それを期に全体の部屋の再編を行って、稼働率をアップさせるというところ、その中に必要な内装工事等を方向づけを当時検討してございました。

そういった中でこの施策を進めていく上で、既存の公共施設を活用するというのであれば、やはりあいびあが最適だなどというふうなことで、検討を進めることになったということでございます。

以上です。

**○竹田委員** ありがとうございます。ちょっと時間超過してしまって申し訳ないですけども、回数はその中でいきたいなというふうには思っております。

今、あいびあのほうをいただいたので、先に改めてちょっと質問させてもらいたいと思うんですが、分かりました。様々な経緯の中から、あいびあをということで決まっていたというふうに理解をいたします。

その中で、今回、今使っているひだまりの要するに2階部分ですよね。あそこで今回この施設をつくっていくんだということなんだろうというふうに思っているんですが、そこは場所も知っていますし、見にいきましたし、分かっているつもりなんですけれども、少しやっぱり正面から入ってくると、どうしても裏側というやっぱりちょっとイメージがございます。

そういった意味においては、市内の全体的な施設の中で総合福祉センターあいびあを使って今回やりますと。

もう1つ言えば、あいびあの中でもどうしても子どもを大事にして、そして子ども優先ということで、今後子育て支援に力を入れていこうという、やっぱり趣旨からすれば、私はいろいろとこれもあるかもしれませんが、1階の大会議室、こういったところも、もう思い切ってやっぱり今回の施設をそこへ持っていくという考え方も、1つだったのではないかなというふうに思うんです

よね。

この間もどなたか質問されておりましたけれども、もともと出てくる椅子関係ですね。あれも1億円ぐらいするというのは、前から答弁いただいていたし、正直もうあれそのものも、なんかそのものもなくて、事業者さんもちょっと難しいんですかね、あれを改修しようとしたときにね。

ということは、恐らくもう改修するつもりもないし、改修できないんだらうというふうな判断の中で、大会議室にやっぱり1階にそういった施設を持ってくるというのは、1つの考え方としてあってもよかったのではないかなというふうに思うんですね。その辺の検討はどうされたのか、改めてお尋ねをしたいというふうに思います。

それと併せまして、今回私がやっぱり懸念しますのは、こういうふうに遊具をして、拠点施設を造りましたと。議員全員協議会のほうでも課長のほうから、これは他市からも来ていただくような、そんな施設になるんだと、その辺の意気込みは分かります。

できたら、やはり物珍しさもあって、初めはたくさんの方がおいでになるだろうというふうに思うんですが、やはりその中で年々たっていくと、どうしても当初見込んでいたような人が来られないような可能性も出てくる。

そうなったとき何が必要かという、やっぱりにわか改修であったりとか、新たな遊具を設置していくということが、やはり何年に一度は入れ替えていくというような、こういう手法というのは非常にやっぱり大事なのかなというふうに思うんですね。

そういった意味においては、今回全て購入をするということでもありますけれども、他市においてはリースというような方法もあるわけですよ。ですが、リースして例えば5年に一遍、あるいは7年、あるいは10年に一遍、その代わりに全て入れ替えもしてくださいよ、というような考え方もあったのかなというふうに思うんですけれども、この辺の検討はどうされたのか、改めてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、あいびあ全体的なお話でありますけれども、この間いただいた資料については、内装

改修として7,500万円、今後また新たに9月議会かな、なんか上程されるというふうにお聞きをしましたが、これで今回の要は特に入れ替えというんですかね、部屋の配置、あるいは新たなどが配置されるものもあるようなんですけれども、これが全部済んでしまうということではないんでしょうかね。ちょっとその辺の予算的なお話。

それと、今回のこの総入れ替えじゃないんですけれども、あいびあの中につきましては、これは基本的には、この遊ぶ拠点は来年4月からスタートしたいということは分かっているんですけれども、ほかの部屋の関係も、これは来年4月からスタートということになるんでしょうか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

というのは、特にひだまりにつきましては、今の2階部分で様々な事業をやっております。ネットを見てもすぐに〇〇事業といっぱいやっておるわけなんですけれども、やはりそこに併せて、下の改修事業もきちっとしてあげないと、やっぱり事業ができなくなるのではないかなという、少し懸念を持っています。この辺改めて説明をお願いしたいと思います。

それともう1点、先ほど部長の答弁の中で、要するに自主事業ということのお話がありました。これはなぜ今さらこういった話になるのかなというふうに正直思っております。

といいますのは、指定管理者を導入するときに、まずやっぱりその指定管理をしていただく条件の1つに、やっぱりこういう自主事業をやってくださいよ。自主事業をすることによって、民間の活力を生かすために指定管理者制度を導入しますというのが、これが当然うたい文句だったわけですね。

前者においてどうのこうのと言うつもりはないんですけれども、やはり本来そこはちゃんと行政のほうから指導し、あるいは説明をし、自主事業もやってください。あいびあもやっぱり活性化してくださいというふうにやってこなければならなかったのではないかなと思うんですね。

ですから、いま来年、新たに指定管理者の選定もあるというふうに聞いていますけれども、非常にこの点、自主事業を改めてやっていただくんだ

というのが、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、改めて説明をお願いしたいと思います。

それから、マイナポイントの件につきましてはよく分かりました。基本的に今74%ということでありまして、9月まで今回のマイナポイントの利用促進を伸ばすということで、もう少しやはりこのマイナンバーカードの普及について力を入れましょうということの基本がそこにあるのかなというふうに思います。

そういった意味においては、具体的に9月末までに何%にするというような、こういう目標があるのか。もしなければ、ないならないで結構なんですけれども、どの辺りぐらいまで期待できるのか、考えておられるのか、その点、改めてお尋ねをしたいと思います。

それから、道路維持管理事業につきましても、説明をいただきました。今回のこの先導的官民連携支援事業補助金というのは、まさに官民連携のために調査をするということについて、委託費が出ているというふうに思います。

一応支援類型と情報整備支援型というふうにあるんですが、ちなみに泉南市の今回のこの事業については、事業手法検討支援型のほうなんですかね。そちらかなというふうに思うんですが、僕ちょっと勘違いしていたんですけども、基本的には例えば国道であるとか、そういったところかなと思ったんですけども、そうじゃなくて、例えば市道であったり、また先ほどありましたけれども、公園なんかにも使えると。

そうしますと、ちょっと具体的にもう少し聞かせてほしいんですけども、先ほどの説明では、道路やそういう公園等々をまとめて委託するんだというふうに、その委託の中身ですね。要するに官民でどういうイメージになっているのか、その中身について改めてお聞かせいただきたいと思います。

それと、いじめの再調査につきましては分かりました。しっかりと調査していただいているんだろうというふうに思うわけでありまして、随分予算が、この間、新年度予算が終わった後に、この6月の補正にしては、ちょっと大きいなというふうにびっくりしたんですけども、今後こう

いう第三者委員会については、場合によってはやっぱり1年ではなくて、2年、3年、複数年かかるというふうなこともお聞きをしているわけなんですけれども、今のところ例えば鋭意調査していただいていると思いますけれども、めど的にはまだ立っていないのか、要するに終了の月ですね。

立っていなかったら立っていなかったで結構なんですけれども、あるいは1回中間報告をどこかで、例えば議会なり何なりに報告していただくような予定があるのか、その点、確認をさせていただきたいと思います。

以上、お願いします。

○川端行政経営部長 私の方からは、マイナンバーカードの関係の答弁をさせていただきます。

普及率は何%までということなんですけれども、普及率は、一応80%以上を目標にしていたはずですが、あと、今回延長しているのが、マイナポイントのほうの申請となりますので、5月末までにそのポイント申請が要は、マイナンバーカードの交付が間に合わないと。そこが申請できないということがありましたので、マイナポイントの関係の手続申請をちょっと延長されているということになります。

ただ、マイナポイントの関係が今一定終わったということになりますので、これからマイナンバーカードの普及はなかなか難しいのかなというふうには考えております。

ただ、そうはいつでも何かしら仕掛けていかないといけない部分もあると思いますので、国のほうもこれまでの誤ったひもづけの関係とかを、またいろいろと考えまして、次のなんか手を打っていただけるのであれば、市町村、私どももその部分に乗っていきたいなというふうに考えておりますので、できるだけ普及率を上げるように努力はしていこうというふうには考えております。

以上です。

○安達道路課長 それでは、インフラ施設の包括的管理業務委託の中身についてなんですけど、現在ちょっとイメージしているのが、道路や公園の巡回、点検、清掃、修繕等につきまして、包括的に委託をするという形を検討しているんですけど、今回の調査委託について、どこまでが可能なのか、



あとどの範囲であるのが可能なかということ  
を調査検討する業務となっております。

以上です。

○大濱総務部次長兼総務課長 それでは、私のほう  
からは、第三者委員会の今後の時期でございます  
が、確定的な事項ではございませんが、第三者委  
員会におきましては、目指すべき時期も必要とい  
う観点から、本年度末を一定の目途として進めて  
いくというふうな意向は何ってございます。

ただ、今の時点におきましては、調査段階とい  
うこともございますので、今後の進捗状況によっ  
ては、答申の時期も変わるというふうは何ってお  
ります。

なお、中間報告の件につきましては、委員会か  
ら現時点におきまして、御意見は何っていないと  
いうふうな状況でございます。

以上です。

○小井健康子ども部長 それでは、私のほうからは、  
あいびあの大会議室を子どもの拠点にしてはどう  
かという議論が出たか、出ていないかというところ  
で御答弁させていただきます。

あいびあの部屋につきましては、全体の稼働率  
を見たところの議論はさせていただいたと思いま  
す。その中で、そこを子どもの拠点にするかどう  
かというのは、すみません、ちょっと記憶にはご  
ざいませぬ。

大会議室につきましては、現在でもイベントや  
会議または催物、そういうところで使われている  
ところでございます。

まず、ひだまりの2階の子どもの拠点をつくる  
に当たって、ひだまりの活動につきましては事業  
後退ではなく、事業の充実、そういうところから  
議員全員協議会でもお示しさせていただいたよう  
に、ひだまりの事業につきましては、その1階の  
ところを活動室として、それと園庭も利用させて  
いただいて、事業の充実を図っていきたいという  
結論に達しました。

以上でございます。

○奥野家庭支援課長 それでは、私のほうからは、  
買取りという予算なんですけれども、リースの検  
討はなかったかというところなんですけれども、今回  
いろいろと先進自治体も見させていただく中で、

やはり買取りが多かったと。

一部、リースもございましたが、意外とちょっ  
とリースのほうも割高だったということもござい  
ましたので、最終的に買取り予算で今計上させて  
いただきました。

以上です。

○加渡福祉保健部長 あいびあのスペースの中で、  
大会議室、これの移動の観覧席の改修の件なん  
ですけれども、この大会議室は現状、もうほとんど  
会議で使われているということになっています。

その移動観覧席というのは、何か催しを発表す  
るときに使うことができるように、そして観覧者  
が見やすいような形で、観覧席を使うわけなん  
ですが、それに加えて以前は2階部分というんです  
か、映像とか音響の施設、これも併用してそうい  
う舞台を活用するというようになって、それには  
資格を持った人がそこにおいて、それを操作する  
ということが必要やったわけでございます。

しかし、そういう人もいなくなりましたので、  
舞台そのものの催物を、文化ホールのほうです  
のが、本来ではないのかなという考え方もござ  
います。

それで、一番大会議室が現状目立つ部屋になっ  
ていますのですが、そこをやはり会議室のまま  
いいのかという議論もございました。

子ども施設をそこに持つていくべきではないの  
かなという意見もあったんですけれども、現状は  
やはり使用頻度が非常に会議で使っている会議  
室をいつでも、このままの状況で一旦進ませ  
ていただいて、後刻文化ホールでの催し行事を  
移転させるということも含めて、そのときに検  
討するというので、総合福祉センターです  
ので、福祉に係る事業で活用するのが一番よ  
いのかなというふうには考えてござ  
います。

それと、指定管理者の自主事業なんです  
けれども、これは現状でも実施してくれて  
います。詳細はまた後ほど課長から説明を  
させていただきますけれども、やっております。

今回は遊具を置かせていただきますので、  
この乳幼児の遊びの広場での子どもが遊  
べる拠点事業、これと関連した自主事業  
を、特に前面に出して、この遊びの広  
場、子どもの広場、これを周知して

いきたいなというふうに思っています。

それと、社会福祉協議会で、まだいろいろとやっていたかんといふ事業がありますので、相談支援事業とかありますので、そういうところで部屋もまた流動的になろうかと思えます。一定は来年度の4月で決めさせていただきませうけれども、そういう事業がまた始まってくれば、その部屋はそういう事業の部屋で活用させていただくこともあるのかなというふうなことで考えています。

それで、計画では4月からそういう形で部屋の割り振りを換えさせていただいて、進めさせていただこうと考えてございます。

自主事業については、また課長から願ひします。

○藤原長寿社会推進課長 それでは、あいびあの自主事業につきまして、現状をお答えさせていただきます。

例えば、親子でドローン体験とか、また、命の大切さを考える集いということで、身体と話と太鼓講座とか、親子の安全講座とかをやっております。

しかしながら、この5年間にコロナの感染症が拡大いたしました。なかなかこの自主事業を展開するいとまがない場合もあったかと思っております。

今後の5年間につきましては、やはり自主事業をしっかりと展開していただきまして、自主事業により収入を得た場合は、その収入は指定管理者に帰属するということも考えておりますので、にぎわいとか拠点性を高めるという意味合いで、自主事業を中心にあいびあが運営されていこうと考えております。

それと、あいびあ全体の約7,500万円の予算の関係でございませうが、今設計委託をしている途中ですので、きっちりとした9月補正の金額というのはまだ出ておりませう。先般お示ししたのは、おおむねこれぐらいの数値ということで工事費を上げております。

以上です。

○竹田委員 2回質問しているんですが、結構超過していますので、他の方も質問があるかと思ひますので……（「全然大丈夫です」の声あり）大

丈夫ですか、ありがとうございます。

うれしいお言葉と思ひますけれども、今、いただきました7,500万円の関係なんですけれども、先ほどそれをお尋ねさせていただいて、答弁いただいておりますが、要は改めてちょっとそこはもう一度なんですけれども、全体的にひだまり等々とか、それから新たな場所を確保したりとか、それと移動があったりとか。

今回は大幅に結構いろいろ部屋を増設したり、あるいは移動したりというふうにあるんですが、この子どもの拠点施設は来年4月にスタートさせたいというのは分かるんですけれども、その他の要は部屋も来年4月1日から、これは行こうという、今その方向性で進めているということなんですかね。そこをちょっと確認させてもらいたいと思ひます。

それと、改めて特にひだまりについては、今事業をやっていますから、だから要はあそこが使えなくなると、今度はやっぱり新たなところをちゃんと整備してあげないと、事業がやっぱりできなくなると思ひますね。

だから、その辺はどうなのかというのを、改めてちょっときちっと明言しておいてほしいなというふうに思ひます。

それと、結局大会議室云々というのは検討してなくて、要はあその2階のひだまりさんのところありきでちょっと進められたんだらうなというふうに思ひます。

問題は、もともと総合福祉センターをどうするかということから始まって、様々なそういった施設も、それからESCOを使って、いろいろやっただいていっているわけなんです、その1つの原因としましては、総合福祉センターそのものの活用という点では、今行政が考えていること、実はこの20年間ではあまり進んでいなかったという、当初は分かんないですけれども、今の現状ではそういう結論かなというふうに思ひますね。

ですから、今回の様々な部屋の移動、あるいはこういった子どもの施設を置くことによって、もう一度活性化させようということについては理解をいたします。

ただ、本気になってやるならば、もう私は思っているんですけども、あいびあそのものを今総合福祉センターでありますけれども、もう子ども館的な、要するにもう子どもの子育て支援全体のもう施設として一気に変えてしまってもいいんじゃないかなというふうに、私自身は実はそう思っております。

3階ございますので、例えば、幼児が様々使える施設を1階に持ってくる。2階には小・中校生が使える。3階には高校生以上が使える。図書もあれば遊び場もあれば、また親御さんも来られますから、いろいろカフェも置いてあげて、もうどうぞ全体的に子育てのもう最大の拠点として、あいびあを活用するんだというぐらいの、そういった、何ていうんですかね、新たなそういう使い方もいいんじゃないかというふうに思うんですね。

ただし、この間もある高齢者の方々とお話をしていると、国もそうですけれども、今とにかく子育て支援、それから教育についてやりますから、高齢者の方としては、非常にやっぱりちょっと寂しい思いをされている方も多くて、もう少し高齢者にも光を当ててほしいというふうにお聞きをしました。

それはそれとして、例えば今、貝塚市なんかもそうでありますけれども、たしか福祉センターの前にあったんですかね、市役所の前ね。市役所を新たに建て替えると同時に、そこへやっぱり合築すると。

この辺、全体的な話になりますけれども、市役所であったり、あるいは文化ホール、それから体育館、いろいろこれからやらなければならないんですけども、それを例えば1つにして、そしてあるいはそういう子ども館的なものがあそこにあつてということで、完全に泉南市の1つとして拠点施設が本当にやっぱりできるような、そういう大きな枠組みの議論必要なかなというふうに思います。

ただ、やはり子育て支援にしっかり力を入れていこうという点におきましては、ある意味、総合福祉センターをそのような使い方も1つ必要な部分があるのかなというふうに思います。

ただ、今それをしてくださいとは言いませんけ

れども、どうか中途半端にならないように、しっかりと今回の事業が成功するように、そして新たなあいびあの使い方につきましても、さらに議論を深めていただきたいなというふうに思います。

このことについては、再度もう一度全体の実施時期等々について、改めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、あとマイナポイントにつきましては、非常に今回の件で、特に国民健康保険が絡むということで、心配されている方も多いんじゃないかというふうに思います。

そういった部分については、先ほど部長のほうからありましたけれども、問合せも受けましょうというのがありますけれども、どんどんやはり行政のほうから発信をしていただいて、そしてやっぱりその辺の心配等々も取り除くように、あらゆる媒体を通じながら、しっかりとその辺の説明をまたしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、道路維持管理につきましても、ありがとうございました。民間に巡回、点検、それから修繕ということでお聞きをいたしまして、非常にそうできればありがたいなというふうに思います。

今、様々な自治体にいろんな形があるかと思えますけれども、実際に今は基本的には職員さんが巡回して、そして発見をされて、修繕をするというのは基本だと思います。

そのほかに議員であったりとか、様々な市民の方から、ここはこうなっているあんなっているよというような話があると思うんですけども、こういうふうな形で、民間に巡回、点検、そして修繕までお任せしているというのは、他市の事例としてどこかあるのかどうか、その点だけお尋ねしたいと思います。

以上お願いします。

○奥野家庭支援課長 それでは、私のほうからは、工事中のひだまりの活動の場所についてなんですけれども、最終的に来年4月に1階の現在機能回復訓練室のほうに今移動するというところで、順次工事をしていくというところなんですけれども、ひだまりの今現在使っている2階の場所も、内装

工事をしますので、それも含めて、その期間は樽井の防災センターのほうで活動拠点を移そうというふうに今考えてございます。

ただ、日だまりの1階の今活動している事務所とか園庭についての工事は入りません。ESCOの関係でも電気については、日中は使えるというようなところで、関係課が調整しておりますので、そのところは、今までどおり使わせていただくというところで、現在のひだまりの2階の部分の活動拠点のところを、樽井の防災センターに移って、若干事業内容の精査は必要ですけども、それでやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

**○藤原長寿社会推進課長** 今あいびあのほうで予定しております部屋のリニューアルの関係等につきましては、来年度の4月1日から部屋の改修終えて、4月1日からオープンする予定になっております。

**○安達道路課長** それでは、今、包括的な民間委託されている事例として、東京の府中市さんとか、あと三条市さんとかがあるんですが、それから近畿地方では、今のところ導入されているところはないと。

あと、泉南市ぐらいの小規模自治体で導入されているところもないということです。

以上です。

**○大森委員** まず、自死に関わる第三者委員会の件ですけども、今調査をして、残業なんかも増えてということなんですけれども、これは子どもたち、調査を受ける側の、調査といろんな意見を聞かれるような子どもたちとか、教職員とか、保護者の負担、この軽減もちょっと考えてもらわないと駄目だと思うんですよ。

担当の方にお聞きすると、それは調査委員会の方もそういうことに慣れている方やし、何度か経験されているところなので、大丈夫だと思いますみたいなことをお話を前ちょっとお聞きしたんですけども、やっぱり受験期にも関わってきますし、一般的な協調で済ませてもらうたら困ると思うので、当該の例えば学校、教育委員会等で今言うたような子どもや教職員や保護者に対して、どの

ような対応、これから調査が進む中で負担をかけないような形でしていくお考えがあるのか、お答えください。

それから、コロナ対策で介護施設に対する支援なので、介護施設の感染状況を教えてください。

それと、マイナンバーについてですけども、本人が見て住所の変更とかできるみたいなことが書いてあったんですけども、例えば本人がおっしゃるように見ると。見た場合にそのマイナンバーが他人のひもづけになっているような部分も見られるんですかね。ひもづけになっているような、例えば国保情報とか、それからいろんなそれに関わるような情報が、もしくは見られれば、自分に関係ない他人の情報を見られるということになりますよね。

そういうふうなことを考えると、セキュリティが本当に大丈夫なのかというふうに思ったりするんですけども、その点について今おっしゃったような変更できるというのは、どの分野でどういう部分が見られるのか、もうちょっと分かれば教えてください。

それで、やっぱり国保のひもづけなんかで、誤入力なんかがたくさんあったりとか他人の情報が入ったりしているようなことが明らかになって、もうマイナンバーを返すとか、ひもづけをやめてくれとかいうような撤退の動きもあるというふうに聞いていますけれども、泉南市ではそういう状況があるのかどうか。

それと、マイナンバーの普及率に関しては、国のほうから増えれば、何とかプラスの得点が付きますという、そんなインセンティブというんですかね。そういうのがあるのかどうかについてお答えください。

それと次に、子どもの拠点事業ですけども、遊具を買う場合の入札方法はどんなふうな形を考えておられるのか。

それと、場所をあいびあに選ばれたということなんですけれども、例えば既存の公共施設の中で選んだとおっしゃってお聞きしていたら、ただ、僕なんかのイメージとすれば、例えば鳴滝第一小学校跡地はどうかとか、鳴滝幼稚園跡地はどうかとか、それから、これから学校の再編計

画を進める中で、いろんな施設との併設ということが言われているので、そういう観点で見ることがなかったのかとか思ったりするんですね。

そこでお聞きしたいんですけども、こういう場所の選定とか、こういうことを考えるときに、例えば公共施設再編室も入ってやっているのか、教育委員会も含めてそういう場所の選定なんかを考えているのか。

ひだまりのこととか、いろんな条件を考えて、あいびあというふうに決められたということはよく理解できたんですけども、全体でしかも公共施設のほかの老朽化して、残っているところなんかのことも考えてするほうが、よりええもんができたんじゃないかと思います。

そういう場所選定に関わっては、今の公共施設再編室、それから例えば教育委員会なんかも含めた議論になっているのか、その辺についてお答えください。

それと、例えば泉南市の保育所の子どもたちとか、幼稚園の子どもたちが例えば利用したいと言った場合に、こういうときはできたらもう無料にして、利用してもらおうというのはできないかというふうに思いました。

それと、もともと無料にしているところがないのかと、こういう施設でね、いろんな子育てがしにくいから、泉南市に住みたくないという意見が多かったということはありませんけれども、別に泉南市民に関わることじゃなくて、やっぱり子育てにはちょっと教育を含めてお金がかかるということがありますので、できるだけお金を使いたくないということもあると思います。

僕らの昔の感覚でいえば、もうこういうところは無料であつたりとか、SENNAN LONG PARKも入るだけでは無料でしょう。そんなふうなところの無料とか、それからせめて今言うたような泉南市内の幼稚園や保育所が利用するときには、無料にするようなことはできないのかということをお聞きしたいと。

それであと、どうなんですかね。100キングにはファミリーランドがあつたり、SENNAN LONG PARKなんかでもお子さん連れたくさん来ていますけれども、そういうところとの兼

ね合いとか、連携とか、100キングはもう民間なので、そんなのはちょっと難しいかもしれませんが、ちょっと当てはまらないかもしれませんが、もちろんそういうところの関係についても考えておられるのかどうかについてお答え願いたいというふうに思います。

それと最後に、子ども食堂の部分ですけれども、積算の根拠はどうなっているのか、1食につき幾らの支援をしますとかいうことなのか、全体の費用の分からこんだけの額を計算したのか、ちょっとそれで今の子ども食堂の実態、ちょっとそれを説明してください。

○**澁谷委員長** 会議の途中ですが、時間がもう1時間超えましたので、大森委員の質問で、ここで11時15分まで休憩をいたします。

午前11時 3分 休憩

午前11時15分 再開

○**澁谷委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、大森委員の質疑に対する答弁を求めます。

○**小井健康子ども部長** それでは、私のほうからは、子どもの拠点というところで、御答弁させていただきます。

まず、あいびあを選んだ理由というところでございますけれども、これは先ほど担当課長から説明したとおりでございます。その中で、あいびあを選定する議論の中に、公共施設再編室ですかね、去年からは検討を行ってございましたので、行革室が入っていただいて、健康子ども部と行革室、それと福祉部局と、そういうところで協議した結果、あいびあとさせていただきます。

それと、保育所、幼稚園を利用している子どもは無料にならないかというところでございますけれども、現在は有料というところで検討、考えているところでございます。

無料にしてしまうと、利用が無秩序になる、そういうおそれもあり、また中には居座りの方のみいらっしゃるかもしれないし、誰でも利用して友達とか連れてきたときに、本当に利用したいという人が利用できなくなる可能性もあるということで、一定の有料でさせていただきます、運営していきたいと考えております。

ただ、団体利用、保育所とか幼稚園の団体利用の場合は、保護者が同伴ということではなくて、保育士とかが同伴してきた場合には、半額程度を頂いて利用していただこうと、そういうところで今検討しているところでございます。

それと、民間の100キングとか、そういうところとの連携とか、そういうところについては、現在のところは考えておりません。

以上でございます。

**○奥野家庭支援課長** それでは、私のほうからは、まず遊具の入札の内容ということでございますが、こちらについても競争入札を予定してございます。

あと、子ども食堂なんですけど、今回の積算ということなんですけど、今年度の当初予算で子ども食堂の補助等をしてございます。

子ども食堂のネットワークというのをつくってございまして、この登録団体に1か所20万円の補助をしてございます。今回の事業で、コロナ禍における燃料の高騰、物価高騰の影響ということでございまして、食料品の物価高騰が、この予算計上段階では、約20%ほど平均で上がっている。

特に卵は35%ほど上がっているというところも勘案した中で、20万の25%程度を1か所に補助しようというところで、1か所5万円を計上してございます。

当初の予算の中で、8団体分のネットワークの登録者を見込んで予算計上いたしました。その関係もございまして、今回も5万円の8団体分で40万円という形で予算の計上をさせていただいたところでございます。

あと、その子ども食堂の実態というところでございますが、現在は登録していただいている団体が5団体ということで、活動をしていただいております。

以上です。

**○藤原長寿社会推進課長** 介護施設のコロナの感染状況につきましては、現在のところ把握はいたしておりませんが、従前でしたら広域福祉課等から情報が流れたりしてきておりますけれども、その報告の義務等がなくなっておると伺っております。

また、近日もマスク等の支援とか、従前からはコロナが感染した場合、市のほうにも支援の連絡

があったんですけれども、ここ最近はございません。

以上です。

**○川端行政経営部長** 私のほうからは、マイナ保険証の関係の御説明をさせていただきます。

先ほど竹田委員に御説明させていただいたときに、変更できるということを申し上げましたが、口座の関係の変更はできますけれども、保険証につきましては、もし他人の方の保険証がひもづけられた場合は、すぐにその保険者のほうに連絡をいただきたいというふうになっております。

原因につきましては、その保険者のほうで調べていただいて、登録の訂正をするということになっておりますので、もし確認いただいて、他人の保険証がひもづいておられるかどうかという確認をしていただくということになると思います。

それと、マイナンバーカードを返納されるという話なんですけれども、すみません、ちょっと私、マイナンバーカードのほうの担当ではございませんので、承知はしておりません。

あと、マイナポイントのインセンティブにつきましては、一応現状も期限、マイナンバーカードの申請期限を2月末でしたか、その申請までに終えておかなければポイントの交付は9月までには延びませんので、今のところインセンティブについては聞いておりません。

以上となります。

**○大濱総務部次長兼総務課長** それでは、私のほうからは、第三者委員会の調査等に基づく関係者への配慮について答弁させていただきます。

その前に、竹田委員のときもございましたが、委員さんの残業というところなんですけれども、これは残業ではなくて、調査、活動に要する報酬という形になっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、関係者への配慮についてでございますが、第三者委員会につきましては、様々な専門的知識を有する方に委員さんになっていただいて

おりまして、これまでの委員の経験に基づいて、関係される方への配慮等に係る対応については行っていただいております。

具体的には、例えばその配慮が必要となる事案の対応につきましては、事前に学校などへ関係機関など含めまして、必要な調整を行わせていただいております。

また、学校からの意見につきましても、意見をいただきながら、それを踏まえた対応を行わせていただいているというふうなところでございます。

以上です。

**○宮阪市民生活環境部長** マイナンバーカードに関するところでございますけれども、様々な情報のひもづけを泉南市が撤退するというお話だったかと思っておりますけれども、転入転出をした場合に、どこの市町村でも使えるという意味からしまして、一市町村から抜けるというようなことは考えられないというふうに考えております。

**○大森委員** まず最初に、自死事件に関わる第三者委員会ですけれども、今の答弁の中で、学校等と必要な調整を行っている。学校からの対応にお答えするようにするというところやっと思ったと思うんですけれども、具体的に学校はどんな対応をされているか知りたいんです。

一般的にという話じゃなくて、学校のほうでは、教育委員会のほうではどんな対応をしているのか、例えばS SWですか、ああいう方を増やすとか、そういうことを含めて、それから相談窓口を増やすとか、そういうようなことを何か考えておられるのか、取られているのか、どんな要望を出しているのか、ちょっと一般的な協調じゃなくて、現場の対応についてお答え願いたいというふうに思います。

それとマイナンバーで言うたのは個人ですよ。もうそのマイナンバーカードをもう要らんわ、というふうに言うてみたり、ひもづけはされへんように何か申入れするとか、そういう動きがあるというふうなのは御存じないかな。個人がもうカードをやめると、返却するとか、ひもづけはやめてくださいとかというふうなことの申入れが今増えてきているというお話なんやけれども、例えば、今自分の国保のひもづけされている情報が間違っ

ていると、他人のものであることが分かったという場合であれば、もう一遍変更するというふうにおっしゃった。また申請して変更すると。

それはどれぐらいの日にちがかかるんですかね。それがあった場合には、その間に例えば病院に行った場合には、10割負担になるんですか。それとも3割負担でいけるんですか。その辺の対応についてはどうなるのか、お答えください。

それと、子どもの拠点センター、拠点施設ですけども、無料のところはないんですかね。無料でやるところはないのか。無料やったら無秩序になって、有料やったらそんなことはないというの、あんまりちょっと何かそういう説明でええんかなと思うんです。無料でしているところはないんでしょうかね。

もう1つ、今行革室はもうありませんので、公共施設再編室に移っているのかなと思うんですけれども、既存の施設で余っているというか、利用できるのはたくさんあるわけですよ。ありますよね、今言うたように鳴滝第一小学校跡地、鳴滝保育所、それから再編計画の中では学校に併設機関を付けてリニューアルというようなことも言われています。

こういうところを含めての議論というのが、行革室なり再編室なりされているのか、そういう行革、公共施設の再編の中でこのあいびあという場所がどんなふうな位置づけにされているのか、ちょっとその辺についてお答えください。

それと高齢者施設のコロナの状況というのは、やっぱり報告がないというのはもちろん大阪もそういうふうになっているかもしれませんが、やっぱり予算も下ろして、これどんな基準で予算を下ろされているか分かれへんのやけれども、やっぱりその感染が増えてきているというのは、もう事実としてあるわけです。

情報の収集とか、介護施設との相談なんかも来るかもしれませんが、やっぱり身近な施設として市も対応が必要やと思うんやけれども、ちょっとその辺のところを何とかやっぱり気を付ける必要があるんじゃないかと思っておりますので、その点についてお答えください。

**○川端行政経営部長** マイナンバーカードのひもづ

けが間違っていた場合、その間に病院へ行ったら  
どういう手続になるのかということなんですけれど、すみません、ちょっとその細かいところは私、把握しておりませんので、その手続につきましては、ちょっとお調べしてまた委員のほうに報告させていただきたいというふうに思います。

○**奥野家庭支援課長** 私のほうからは、遊びの拠点の無料のところということですが、今回いろいろと調べさせていただいた中で、三沢市に関しては無料だったというところでした。

ただ、やはり近隣のほうでいろいろとお話を聞かせていただいた中で、安全管理の観点で、お金を頂くほうがいいという判断の中で、ほとんど近隣の自治体が、料金を頂くということになったということを知りました。

以上です。

○**藤原長寿社会推進課長** 今回、予算を計上いたしております物価高騰に伴う支援の介護事業所の給付金の計上でございます。

実際、令和4年2月にも同じ支援をいたしております。このときも介護事業所のほう等のアンケート調査、コロナの関係等々もアンケートを取っておりますので、今回もこの支援をするに当たりまして、今の介護事業所の状況を把握するために、アンケート調査を実施する予定となっております。

以上です。

○**辻公共施設再編室長** 総合福祉センターにつきましては、今後市役所の周辺エリアということで、市の中心拠点として施設の複合化を今後進めていく計画を立てていくんですけれども、その計画を立てるまでの間につきましては、市民の皆様の利便性の向上を図る目的で、施設の長寿命化を進めていかなければならないということでございます。

今回の子どもの拠点、居場所の関係につきましては、全体の施設として複合化を含めた形での計画ではなくて、長寿命化を図る上で施設の中で空いているお部屋が幾つかありますので、その利便性を有効に図っていきたいというところで、子どもの拠点というものを、一部配置したところがございます。

以上でございます。

○**宮阪市民生活環境部長** マイナンバーカードのひもづけの関係でございますけれども、現在、窓口で改めてひもづけを外してくれというようなお話は、ちょっと確認しておりません。

そもそもマイナンバーカードを作られていないか、銀行口座とか健康保険のところのひもづけをしないというような方がおられると承知しておりますけれども、もうそういった申出というのは、現在ちょっと確認しておりません。

以上です。

○**大森委員** マイナンバーのデメリットとして、今言うような再発行に時間がかかる。1か月ぐらいかかるのかな。だから、保険証代わりにしてはる人は、今までやったら市の保険課へ行ったら、すぐもらえたのが、今度は1か月ぐらいかかる。その間は10割負担になるというようなことがあるので、それは今回の場合は間違いですから、それはもうすぐ訂正できるかどうか、分かりません。

ですから市内の医院さんでも、マイナンバーカードを取り扱わないか、そういう旨のことを書かれているところがありますよね。停電になったらマイナンバーカードを読み取りできへなかったら、10割負担になったりとか、何かの具合で取扱いしていませんなんていうたら、10割負担になるわけやから、そういうデメリットのこともよくちょっと検討してもらってやってもらわないと、市民にも知らせてもらうということが大事だと思います。

宮阪部長、そういう今行ったひもづけをやめるというとか、マイナンバーカードの返却とかいうのは、結構話題になっている話なので、もちろんその申込み用紙一枚でできるというふうに言われているんですけれども、泉南市はそういうちゃんと用紙を準備しているんでしょうね。その辺のことはもう全く御存じありませんか。なかったらそれでいいんですけれども、そういう形で紙一枚でマイナンバーカードの返却かなにかから含めて、そういうことができるというふうに聞いているので、一遍また教えてください。

それと、三沢市では、無料でしているということがあったので、だから、部長、別に三沢市があれですね、三沢市で無秩序になっているとか、無



料やったらというようなことをお聞きになったわけではないんでしょう。そやから、あんまりそういうことはちょっと言うのはどうかと思います。

ただ、お子さんは無料でしているけれども、大人は200円ということなので、今言うた子どもにたくさん利用してもらおうという観点でいうと、やっぱり泉南市内の保育所とか幼稚園で来た場合は、できるだけなんかね、減免なり、1人200円のことやからね、かと思います。

交通費をかけてくるので、それはぜひ検討してもらって、利用者を増やしてたくさんの方が、ふだん保育所へ行っている子なんて、なかなか来にくいかもしれませんので、そういう機会にでももらうようなことも検討してほしいというふうに思います。

それと、学校のほうの、これからの第三者委員会でのいろんな調査に関わってとか、教育委員会で言うていた、必要な調整とか、学校からの対応とかいうのはどんなことをされているとかというのは、もうつかまれているんですかね。もう全部第三者委員会が担当している、総務になるのか、行政経営部になるのか、そこが対応していて、教育委員会のほうはもう全然状況というのはつかめていないということですかね、お答えください。

○**桐岡教育部長** 第三者委員会の調査につきましては、当然教育委員会が関与するものではございませんので、第三者委員会のほうと調査対象のほうで調整しているところと聞いております。

ただし、今委員御指摘のとおり、調査対象のほうに負担がかかるとか、それとか不安な部分が生じるような場合がある際には、当然教育委員会のほうにもそういう相談が参りますので、それに対して例えばスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーを重点的に配置できるよう努めているところでございます。

以上です。

○**小井健康子ども部長** それでは、私のほうからは、子どもの遊びの拠点というところで御答弁させていただきます。

利用に無料というところの観点でございますけれども、先ほど無秩序になるおそれがあると答弁させていただきましたけれども、やはり無料にす

ると、時間制限とかそういうのもなくなる可能性もございますし、お連れさんとかいっぱい連れてきて占領するというのも考えられます。

私どもは、やはり幅広くそういう子どもたちに利用していただきたいというところもございまして、安全面のことも考えれば、やはり有料のほうがいいのではと、少ない料金ですけれども、お金を頂いたほうがいいのではないかと考えて、料金設定をさせていただきました。

それと、保育所へ行っている子どもや幼稚園へ行っている子どもについては、個人的な利用につきましては、先ほど200円頂くといいところで検討しているんですけども、園とか保育所の遠足とか、そういう場合は、先ほども答弁させていただきましたけれども、半額程度で利用していただければいいところで検討しているところでございます。

以上です。

○**宮阪市民生活環境部長** マイナンバーカードの返却でございますけれども、手続的にはできるかと思っておりますけれども、今回の様々な事例を理由として、そういったお話というのは今現在聞いているわけではございませんので、そういった内容での返却というのは現在、確認しておりません。

以上です。

○**大森委員** 最後なんやけれども、教育委員会のほうは、これからまた引っ越しもありますし、それから子どもたちも、もう受験に関わる時期になってくるので、第三者委員会任せにせず、やっぱり負担というのはもう当然あるやろうと思うし、いろんな注目も浴びていることなので、そういうのが第三者委員会はやっぱり教育委員会のほうにいろいろ要望なり意見なんかが出てくると思うので、ちょっともう対応を考えて、教育委員会は第三者委員会任せにしないようにぜひお願いいたします。

それとあと、僕が公共施設再編計画のほうに、こういう議論のことを拠点センターをつくるというようなことを考えていないかとお聞きした理由は、1つは市内各所にそういう使われていない施設があるということが1つと、やっぱりあいびあから始まるかもしれませんけれども、こういう施設とかいうのは、それからあいびあみたいな福祉

センターみたいな施設は、やっぱり地域ごとにあってもらいたいと。

今までであったような公共施設が減っている地域、なくなってきた地域はやっぱりその分疲弊が起こったり、いろんな矛盾が起こっているので、家庭支援課の方はやっぱりその守備範囲の中で、どこがええかということを探すやろうけれども、この地域全体のこととか、もっと大きな目で見てもらえるのは、公共施設再編室かなと思うので、そういう関わりを大事にしてほしいというふうに考えたんです。

子どもという場合、僕らはもう小学生、中学生、高校生まで考えますので、未就学児童だけでの範囲じゃなくて、今回の議論の中では、そういう子どもたちのことを含めてどうなのかということがあります。

教育委員会なんかも含めて、そういうことを考えていただきたいというふうに思うので、何かあればお答えください。2つの質問ね。

○**桐岡教育部長** 今後の第三者委員会による調査につきましては、当然独立した機関でございますので、その調査に関しましては、教育委員会も調査の対象の一部といたしまして、当然丁寧に対応していきたいと考えておりますし、先ほど言いましたとおり、学校等も対象になる場合は、当然学校と連携を取りながら、その不安の解消に努めていきたいと考えております。

以上です。

○**辻公共施設再編室長** 今後また施設の複合化も含めて長期間になるんですけれども、いろいろ計画を立てていく上で、市内全域を見た上で、今回の子どもだけではなくて、ほかの機能も含めた形で検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**谷藤委員** よろしくお願いいいたします。

私のほうでは、2点簡単に質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですが、92ページ総務費の行政事務事業についてお尋ねしたいのですが、こちらは弁護士報酬の補正額が裁判に関する費用として35万5,000円とありますけれども、補正前の額が385万6,000円、計421万1,000円とありますが、385万円

の内訳と、裁判内容について教えてください。

前提として、結審を終えて判決前ということもありますので、言える範囲で結構です。よろしくお願いたします。

次に2点目、マイナンバーカードについて、ちょっと確認したいんですけども、例えば国民健康保険証とマイナンバーカードをひもづけることによって、患者の病歴であったり処方されている薬であったり、例えばセカンドオピニオンの情報等というのは見られたりするんでしょうかね。

職員が見られるのか、医者が見られるのか、その辺りについても伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

○**川端行政経営部長** マイナンバーカードの登録している内容につきましては、保険証の内容となるので、病歴であるとか、その辺につきましては、今のところひもづいていないというふうに考えております。

以上です。

○**大濱総務部次長兼総務課長** 裁判費用の関係なんですけれども、今回355万円の補正につきましては……。

○**澁谷委員長** 35万5,000円じゃないですかね。費用のところね。補正額は35万5,000円じゃないですか。続けてください。

○**大濱総務部次長兼総務課長** はい、35万5,000円の内容につきましては、成功報酬、介護保険事業の契約解除に係る市の対応責任を求められました裁判の内容が確定いたしましたので、成功報酬といたしまして訴訟事件等の報酬に関する規定に基づきまして、300万円以下の部分について16%、今回経済的利益が200万円となっておりますので、その16%の330万円の報酬に消費税を加えさせていただいた35万5,000円というふうな額になってございます。

○**野澤理事兼総務部長** 委員からの御質問がございました385万6,000円、これは当初予算に計上している既決予算の部分でございます。

内容の主なものとしましては、まず例規集、電子データの更新業務の委託料としまして205万3,000円、あと弁護士の年間の顧問料としまして132万円、あと事務費として普通旅費、消耗品費、

郵便料1万6,044万3,000円と、あと行政不服審査会の委員報酬として2万3,000円、あわせて385万6,000円を御議決いただいているものでございます。

以上でございます。

○谷藤委員 裁判内容というのは、具体的にどういったものなのかというのはお聞かせいただけないですかね。

○大濱総務部次長兼総務課長 すみません、35万5,000円の裁判内容につきましては、先ほどもお話しさせていただきました介護保険事業所の契約解除に係る市の対応責任を求めるものということでございます。

以上です。

○添田委員 3項目質問させていただきたいんですが、子どもの拠点事業についてお示しいただいていた先進自治体の参考イメージの中にありました例えば高石市「ハグッドたかいし」であったり、奈良県の「ひみっこぱーく」であったりは、PFI事業を利用しておまして、SENNAN LONG PARKでも一緒にやっているボーネルンドさんですね、全国的にかなり多くの自治体と官民連携で子どもの居場所づくりについて事業をされているんですけれども、この中では専門的な教育を受けたプレイサポーターという方々が、遊びのお手伝いをするということも書かれておりました。

当市に至っては、説明の段階では専門資格を要さないサポーターを置くということなんですけれども、このボーネルンドさんの事業を見てみたら、自治体と連携している中を見てみたら、先ほど大森委員の話もありましたように、無料でやっているところはないのかという話があったんですけれども、結構無料でされているところも、利用料無料のところも多いんですね、見てみたところ。

市民的にはやはり専門知識を持ったプレイサポーターがいるというのは、うれしいと思いますし、また無料で利用できるほうが、やはりうれしいと思います。

和歌山なんかでは、市民は無料で市外の方は有料とかいうケースもあったりするんですけれども、PFI事業として今後進めていく案というの、

考えとしてはあるのかどうかについてお聞かせください。

また、遊び場スペース、今何平米あるのかについても、ちょっと聞かせてほしいのと、子どもさんの年齢制限、何歳まで利用可能なのかについてもお聞かせください。

次なんですけれども、子ども食堂補助金についてなんですけど、子ども支援補助金で、学習支援も行っているところが何個かあると思うんですけれども、これ私たちも泉南市議会としてうま市と浦添市に行かせていただきました。

第三の居場所事業なんか見させてもらって、子ども事業と学習支援と生活支援なんかしているところも見学に、見学には私個人的に行ってきたんですけれども、見学にも行かせてもらって、泉南市としてこういった学習支援をやっているという周知が全然されていなかったんじゃないかなと思ひまして、私は知らなかったんですね。

子ども食堂のほうは、チラシも作って皆さんに周知がされていると思うんですけれども、学習支援として運営しているところというのは、どういったふうに情報提供を市民に対してしているのか、またしていないのか、実態としてあるのかわいとも、今の状態では分からない状態なので、その辺についてもお聞かせください。

また、今回計上された40万円の予算というのは、5団体中20万円ずつ配布しているということなんですけれども、5団体中2団体のみに支給されたもので間違いのないのかどうかについても確認をお願いします。

次に、浜保育所についてなんですけど、これは来年令和6年4月に民営化スタート予定ということなんですけれども、これは今民営化する新設の施設を別の場所に建てているところだと思うんですけれども、これは土地の問題などがあって、今裁判、係争中ということをお聞かしておるんですが、係争中の土地にこのまま継続して建設を進めていくのか、また指定管理期間を延期するのかどうかについて等、ちょっとお聞かせください。

○奥野家庭支援課長 そうしたら、私のほうからは、まず遊び場の拠点のPFIという御指摘でございましたけれども、今のところPFIというような

考えはございません。

それと、遊び場のスペースは何平米かというところでございますけれども、285.04平米を予定しております。

あと、利用年齢なんですけれども、未就学、就学前というのを基本に、いわゆる5歳児、年長の子どもたちというのを予定してございまして、ただし保護者と同年の小学生につきましては、未就学の子どもと一緒に兄弟姉妹も入っていただくというのも想定をしております。

あと子ども食堂の学習支援というところでございますけれども、学習支援に関しては、各子ども食堂のほうの活動の中に委ねてございます。そういった中で本市といたしましては、子ども食堂のネットワークに登録していただいて、情報共有をしていただいているところでありまして、その辺のところでも今後周知活動というのに努めていきたいというふうに考えてございます。

また、今回予算計上させていただいた40万円につきましては、先ほども御説明させていただきましたけれども、子ども食堂のネットワークの登録団体に、当初20万円の予算を計上しました。子ども食堂ネットワークの登録団体、8団体分を見越して当初計上させていただきましたが、現在登録していただいているのは5団体でございます。

今回の予算40万円につきましては、先ほど説明させていただいたその20万円の25%、各1団体5万円掛ける登録団体、当初8団体分を計上させていただいておりますので、40万円という形ですが、実態としては現在5団体の登録ということになりますので、5団体への補助という形になります。あと3団体につきましては、今後また周知させていただいて、登録いただきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

**○仲保育子ども課長** お答えいたします。浜保育所の件につきまして、今現在では裁判の係争中ということではあります。移転工事につきましては2月末でもって完成を予定しております。4月からの完全民営化ということの流れに変更はないということをお聞きしております。

以上でございます。

**○添田委員** 子ども食堂の5万円掛ける8団体分です。実態は5団体ということなんですけれども、3団体分はストックしているのか、3団体分も5団体に分けているのかどうかについても聞かせてほしいと思います。

あとPFI事業として進めていく案はないという話なんですけれども、指定管理じゃないといけないのか、なぜ指定管理じゃないといけないのかについてもお聞かせください。

また、浜保育所の件ですが、これは絶対市民からも議員からもいろいろこのまま進めていって大丈夫かというところは出てくると思いますので、また丁寧な説明を今後お願いします。

**○奥野家庭支援課長** 子ども食堂について御答弁させていただきます。

あと3団体分につきましては、予算としてはストックという形になります。今後先ほども申し上げたとおり、子ども食堂のネットワークの登録というのを周知させていただいているところでございまして、5月号の広報にも記載させていただきました。

また、ホームページのほうにも登録をいただけませんかというのを周知しているところでございます。今年度中にまたそういう活動があって、登録申請いただければ、当初の補助の20万円、そして今回の物価高騰の5万円というのを、併せて補助をやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

**○仲保育子ども課長** すみません、先ほどの私の答弁でちょっと裁判の係争中と申しましたが、そういう事実はちょっとございません。あくまで地権者と業者の話合いをしておるという段階ということをお聞きしております。失礼いたします。

**○小井健康子ども部長** 失礼しました。PFIの考え方というところでございますけれども、現在指定管理、あいびあは指定管理で話を進めているところもございまして、今からPFIというところにつきましては、ちょっと考えていないところでございます。

以上です。

**○添田委員** 子どもの拠点事業も形だけで利用者が

少ない施設では意味がないと思いますので、ぜひクオリティーの高いものをよろしく願います。

そして、子ども食堂補助金での学習支援ですが、これもやっているところは数団体ありまして、パソコン、プリンター、プロジェクター、講師料、有償ボランティアとかいう補助金もそれで賄われているということなので、実態はあるということだと思うので、しっかり周知をしていただいて、多分ほとんどの方が学習支援をやっているのを知らないと思いますので、この辺も情報提供を市民に対して適切に願います。

以上、要望だけで大丈夫です。

**○澁谷委員長** それでは、ちょっと会議の途中でありますが、午後1時30分まで休憩いたします。まだ質問者が2人ほどいらっしゃいますので、よろしく願います。

午前11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

**○澁谷委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて質問があります。

**○田畑委員** 質問うか、厚生文教常任委員協議会でも言わせてもらったし、議員全員協議会でも御説明いただいて、ある一定の思いというか質問はさせていただいたので、今日は予算審査特別委員会ということですが、第三者委員会、1発目と2発目を入れてしまうと、もう4,000万円を超えているのかな。まあまあ金額ですよ。

ただ、人数で割ったらそこそこの1人当たりの金額にはなるのは間違いないんだけど、もう金で済むことやったら何ぼでも払うたらいいよ。その代わり、この結果は第三者委員会は本当に真実の追求ができるか。それとも真実が宙に浮くか、それとも間違った答えが出てくるか、これはまだ分かれへんから。

自分の中での真実というのは、僕は確信しているけれども、これが合うてるか合うてないかというの分からないから、この結果次第で大きな混乱を招く、間違いないから。

ただ、市役所については、第三者委員会に身を預けたということに関しては、これからマスコミ、マスメディア、全部引くくめて第三者委員会の結果は、第三者委員会がしっかりと出してもらわ

なあかんから、もう金で済むことやったら、私は全然問題ないと思っています。

ただ、先ほど質問から出てくる、その気苦労とかヒアリングを受ける保護者のストレスとか、いろいろ何か教育委員会に対してもありますけれども、これは当然あって当たり前やし、これがなかったら調査になれへんので、何も警察のようにヨンパチで拘束して事情聴取するわけやないので、このある一定の苦労と気苦労と保護者にも、また生徒の皆さんにも、学校再度にも協力してもらって、本当の真実をやっぱり出してもらうというのは、第三者委員会に預けた本当の理由なので、その辺のところは強いスタンス、教育委員会ともやってほしいなという思いです。

期限が3月末とおっしゃったと思うんやけれども、私は3月末に間に合わなかったら徹底的にいくので、これは本当に間違った答えが出たら、本当にどっちに転んでも、どっちに転んでも各種団体、マスコミ、またいろんな面でどっちに転んでも必ず大きな嵐は泉南市役所、また泉南市に渦巻くのは間違いないと思います。

それにしっかりとした第三者委員会の答えを、何て言ったらいいんかな、正々堂々と打ち出していかなあかんということについては、本当にこれから出てくる答えというのは、どちらにしる残酷、過酷な答えが出てくると思うので、その辺りはいろんな思いがあると思いますけれども、僕は3月末に間に合わなかったら徹底的に真実が追求できるのであれば、徹底的にやってもらったらいいなというふうに思います。コメントがあったら、またお願いしたいと思います。

あともう1点は、あいびあ、いろんな意見が出ていましたし、僕も言うています。これはちょっと意見になるか分からないんだけど、担当課がどうも聞いていたら、他市の前例が多過ぎるのよ、答弁に。

それを言ってしまうと、こっちのボルテージが上がってくるわけよ。もう他市どうでもええわけよ。レンタルであろうが何であろうが、泉南市としては山本市政に替わって、このビジョンを持って、この夢を持って、こういうふうにするんやということを、俺は担当課が山本イズムを継承して

やってほしいわけよ。

あんまり他市のことを前例にどんどん言ってしまうと、何やねん、二番煎じ、三番煎じにただやったらええだけかいと、この議論になってくるわけ。

だから、さっきのPFIの意見だってそう、当たり前やんか、出て。だけど、なぜ泉南市はPFIにしないんだということを明確にやっぱり伝えるべきよ。

その担当課がまだそのボルテージが低くて、まだ分からんというのであれば、これからエンジンかけていかないと、やっぱり議会サイドも納得させていかないといけないし、またこの前おっしゃった外部からもたくさん来てほしい。これは難しいんよ。これ担当課が思っているほど簡単ではない。難しいんやで。

SENNAN LONG PARKだってそうなのよ。これ実際ね。市役所にとっても、フィリピンの誰か来たときだって、顔は立って、すごいすばらしい、全国的に注目されている。議会サイドの人間だって、SENNAN LONG PARK、前竹中市長はもう常にSENNAN LONG PARKという宣伝をして、何か夢のまち、花のまちになっているけれども、実際SENNAN LONG PARKで営業している人間、もう吐きそうなくらいしんどいんよ。

実際、運営は全てのゾーンが悲鳴を上げているわけ。市役所的にはいろんな対案があって、いろんな予算があってやっているか分からないけれども、全てのゾーンがもう悲鳴を上げているわけ。

でも、対外的に見えているところというのは、美しいSENNAN LONG PARKしか見えていないわけよ。やっている人間はもう吐きそうなくらいしんどい。もう既に専門店は辞めているわけ。

グランピングの宿泊施設だってしんどいわけ。マルシェゾーンもしんどいわけ。アトラクションもしんどいわけ。レストラン部門なんか、もう借金だだ流れや。これが現実やねん。でも、市役所的にはすごい華やかなゾーンに見えているか分からない。SENNAN LONG PARKなんて実際にへ入って見ると、本当に何遍も言うけれ

ども、吐きそうなくらいしんどいから。

思っているほど、集客をするというのは、あのあいびあにするというのは、よっぽどの覚悟といろんなパフォーマンスが必要やと思うので、担当課もいろんなことはしんどいか分かんないけれども、もう他市の前例を言われてしまうと、もうね。

僕は、高石市の話なんか聞いても何ともピンともけえへんし、広島のことを言われたってわかれへんし、いやどうでもいいわけよ、高石市は。泉南が山本イズムでこないすんねんというんを出してほしいわけよ。ほならいこかいやと、こうなるわけやんか。

その辺担当課も気苦労があると思うけれども、ここからエンジン巻いていったら十分、泉南は泉南のやり方で人を集めて子育てしやすいまちづくりというのに特化できると思うから、その辺のところはぜひともお願いをしたいというようなところなんで、ほとんど意見になってしまうんだけど。

無料の件に関して、例えば岡田の漁業組合なんか、地びき網は地元の幼稚園だけ、保育園だけ無料で、市内の西信達以外は有料とか、いろんなパターンがあるしね。

このだから、無料に関して、無料にせなあかんじゃなくて、なぜ無料にしないんだというところを、やっぱり的確に混乱するから入れへんねんじゃなくて、やっぱりその辺、レベルの高いスキルでやっていく分、こうなんやとか、そういうのをぜひとも言ってほしいんやけれども、まあ、質問になっているか分かんないけれども、僕はこの2点だけかな。

○澁谷委員長 以上で答弁のほうをお願いします。

○小井健康子ども部長 それでは、子どもの遊び場というところで御答弁させていただきます。

確かに、委員言われるように、他市の話を結構出させていただいたと思います。ただ、我々としたしましては、先進事例を実際奈良県の桜井市も見に行きましたし、高石市も見に行きました。

それを見た上で、泉南市独自の一番いいものをつくっていきたいと考えています。やっぱり子どもにやさしいまち、子育てしやすいまち、そういうものを目指して、ナンバーワンとは言いませ

けれども、この1番を目指したいと思います。

以上です。

**○大濱総務部次長兼総務課長** 第三者委員会につきましては、これまでも答弁させていただいておりますとおり、法律、医療、心理、福祉、教育等に関して専門的な知識、経験を有している委員の方に委嘱をしておりますので、公正中立にしっかりと報告書をまとめていただけるというふうに考えてございます。

報告書の時期につきましても、3月末というのは一応目指すべき時期ということで、その3月末ということが確定しているわけではございませんので、今後の調査、報告書をまとめていただく時期につきましては、しっかりとしたものをつくっていただける時期になってくると思います。

以上です。

**○田畑委員** ぜひともお願いしたいなと思います。これはやっぱり今日の議論を聞いていてもあれなんですけれども、僕も議員全員協議会で言ったんですけれども、これはやっぱり辻室長、やっぱりこのあいびあについては、今担当課が言うたみたいに、ナンバーワンを目指していくという思いでやっていくというのと、あと午前中に加渡部長がおっしゃった、その主要目的については、大会議室の部分について、その映像とかスクリーンとか云々とか、会議以外の部分に、そういう会議以外の部分については文化ホールという話の答弁があったと思います。

その文化ホール自体がやっぱりもうあかんわけでしょう。そやから、私が申し上げたみたいに、やっぱり今はもう文化ホール、図書館、体育館、あいびあ、これを一くりにして、これも学校施設の建て替えも踏まえて、この辺のビジョンは、ある意味これをチャンスにしたら、僕はいいのかなというような気がします。

あとは職員に駐車場がバラバラで皆お金払っている、この近辺で借りていたり、その辺りを考えると、あいびあ近辺でやはりそのあいびあを利用するような駐車場をつくりながら、職員も使いながらというような、先ほども担当課から答弁があったみたいに、その市役所に近い施設だからこそ、そういう中心的に考えていくのであれば、そ

れはそれで公共施設の見直しで、思い切りこれを軸に考えていったら、もう少し何か見えてくるんじゃないのかなという思いです。

です。これは二十何年たって、公共施設の見直しというところの観点からいくと、今日の午前中の答弁からいくと、どうすんねんと。先ほど竹田委員からも見せてもらった条例なんか、思い切り老人、そして母子家庭とか、条例でもう既にあいびあの位置づけというのほうたわわっているやんか。

こういうのも条例から変えていって、思い切り子育て、そういう方向に福祉センターをもっていきながら、また高齢者は高齢者で新たなゾーンをつくっていくようなビジョンを持てば、正直泉南市役所の建て替えだって、正直みんな、職員だってやってほしい、いや、市長もやりたいやろうし。

その辺を考えると、今回のこのあいびあのこのやり替えというのが、何も大会議室の向井元市長が粋と言うていたあの一応自動で出てくる椅子を直す必要もないんやと思うし、直すんであれば直すで1億円をぶち込んだらええやろうし、その辺のところのやっぱり目標というのが、今回の公共施設の再編云々で、思い切りこのあいびあをぶち込んだらええのと違うかなという思いなので、その辺りどうでしょうか。

**○辻公共施設再編室長** 先日の議員全員協議会のほうでも若干触れさせていただいたんですけれども、総合計画の中に、子育てしやすい環境の整備というところが謳われておりますので、将来的にはそういうことも含めた、公共施設全体の再編というのを考えていかなければならないんですけれども、今まででも市民の皆様のニーズというのがございまして、子どもの居場所づくりというのが求められているところがございます。

それは、再編を進めるに当たって、まだかなりちょっと時間がかかりますので、それまでに今回ちょっと総合福祉センターの大規模改修、長寿命化を含めた大規模改修の中で、空き部屋がございますので、そこを有効活用していく上で、今回ちょっと子どもが遊べるための拠点というものを、一部つくらせていただいたものでございます。

ただ、大きく方向性を示すに当たっては、今後また公共施設の再編の中で考えていきたいと考えております。

以上でございます。

**○田畑委員** これ受け答えだけのニュアンスで言うと、空き部屋の利用だけで、今回の山本市長の公約のこの子どもの居場所づくりで3,500万円を突っ込むということに関しては、あんまりピンと来いへんわけよ。

空き部屋のためにそれをするのではなくて、あいびあのその部分を子育て支援しやすいまちづくりにリンクをさせていくというように受けているから、前向きな意見というか、質問をさせてもらっているんです。

あんまり空き部屋の利用と言ってしまうと、もう1つ夢というか、そのまちづくりの方向性が見えてこないの、できたら今後、役所全体が、いやいや田畑さん、そんなん言うても、たかが3,500万円入れて空き部屋を利用するだけの話ですという話であれば、ちょっと待てという話になります。

やっぱり子育てしやすいまちづくりということ的前提に、なおかつ公共施設のさっき言うたような文化ホールじゃ、体育館じゃ、図書館じゃ、いや学校じゃと、役所の建て替えじゃと、全体的なことにあるのであれば、今老朽化が進んでいるあいびあだけでも、それをナンバーワンを目指しながら、泉南市の拠点施設に持っていくというようなビジョンのほうが私はいいと思います。

あまり、その空き部屋の利用という前提で、将来ビジョンを考えていくというような考えじゃなくて、今からそのかじ切りをみんなで考えたらええのと違うのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○山本市長** 今、議員から御指摘をいただきました。子育てしやすいまちづくり施策の1つで、今回、市政運営方針のときからお示しをさせていただいているものでございます。

先ほど、辻のほうから話がありましたけれども、あいびあ泉南というものを考えたときには、やはり文化ホール、それから体育館と比較をすると、当然ここも今公共施設再編でどういうふうにして

いくかと検討をしているわけでございます。

あいびあに関しましては、やはり公共施設カルテを考えれば、また後半があるというところで、このタイミングで建て替えにしていけるのか、どうするのかという話の中で、やはりここをまだ後半戦もいけますので、しっかりとE S C O事業等やって、もう一度息を吹き返していこうという話でございます。

そこと、先ほど子育てしやすいまちづくりというところが一致をしまして、今回そのあいびあの中を見たところ、やはりあいびあの中ではもっと有効な使い方ができるであろうというところが一致をしまして、また第6次の総合計画の中では、やはりこの市役所前のおり、それからあいびあが中心都市軸の中に入ります。

先日、堀口議員からも質問がございましたけれども、コミュニティバスを1つ取ってみても、まだまだそれも含めて今検討していかなければいけない部分はあるんですけれども、これは中心都市軸でそれを展開していくというところが1つです。

それから、やはり子育て世代等の話をする中で、1年間を通してやっぱり雨の日が非常に多いと。1年を通して92日です。夏日、真夏日は58日、冬日、氷点下0度とか、冬日が45日、合わせて195日が基本的に149か所ある公園は、こういった状況下でなかなか使いにくいわけでございます。

裏返せば、要はそういった屋内で遊べる施設というのが欲しいという話も、非常にあったわけでございます。

そういったところも踏まえて、先ほどの話と併せもって、今回この場所にそういった遊べる空間というものをつくって、そしてひだまりがありますから、ここでしっかりと連携をとって、困っていること、それから孤立化を防ぐためにも、ここでつないでいくと、そういったところで、まずスタートを切らせてほしいという思いでございます。

以上です。

**○堀口委員** よろしくお願ひします。言いたい内容をほとんど田畑委員に言われてしまったんで、あれなんですけれども、ちょっと先に自主防災組織強化事業について、まずお伺いをしたいと思ひます。



これは自主防災組織、あちこちでつくっていただいて、非常にありがたい、そのための原資となる部分をしっかりと担保できるということで、非常にええことやなと思うんですけども、一方で補助金が出た後の話ですよ。

そこまでの何ていうんですかね。別に監視とかじゃないですけども、効果とかそういった検証というのは、なされていくのかどうかというのは、これは今までずっとこういう補助金が出てきましたけれども、買ったは何も使わんわという感じで終わってへんかなというのが、非常にちょっと疑問に思う部分があるので、まずその部分を教えていただきたいと思います。

それから、さっきから今日も皆さんおっしゃっている子どもの遊べる拠点事業、先ほどの市長の答弁を聞かせてもうたら、あなるほどなと思えるんですよ。

これ部局の答弁で聞かせてもらおうと、何かなというところがやっぱりどうしても出てくる。今回言うても、これはもう市長の肝煎り事業になるので、言い方悪いですけども、失敗は許されへんと思います。

いろんなスキームを今回出していただいていますけれども、非常に単発的にポンポン情報が出てくるので、一体これは何がしたいんやというのが、よう分からんのですよ。

市長の話の聞いたら納得いけるんですけども、担当の話から、その情報が出てくる内容がちょこちょこ、これはもう当初一番最初に出たときなんかは、金額だけしか出ていなかったですよ。

その後、いろいろあれこれやって、この間の議員全員協議会で一定説明をいただいて、ある程度大枠が分かってきたなというふうに思うんですけども、それでもじゃあこの子どもの遊べる拠点事業をやるについて、これは指定管理に出すわけですよ。

指定管理のほうで、これがきちっとしたコンテンツを整備できるのか、それから今日は添田委員もおっしゃっていましたが、PFIやら自分のところでワツといろんな企画を、いろんなコンテンツをそろえて、来ていただくスキームというのはできてくると思います。

今聞いていると、指定管理者に全部任せてしまうみたいな感じに、市長の思いはどこへ行くんやというのが、非常にかみ合わないんですよ。

だから、その辺ちょっとそういうコンテンツも含めた、今回その遊具をこれだけの巨額の遊具を買う。別にこれは僕は反対しているわけではないですけども、その買うに当たって何がやりたいんやというのが、ちゃんと具体的に見えてこんど、無駄金になる可能性もあると思うんですよ。

実際に規模はどうなんやと言われると、じゃあ大きい小さいかという議論ももちろんありますけれども、例えば無料で使えるところであれば、海南市のわんぱく公園なんかは、もうこれはかなり前からありますけれども、これなんかは割と子育て世代の皆さんとお話をする、あんなん泉南にあつたらええのになというのは、物すごく声としてはよく聞きます。

もちろんそこでイベントをやったり、絵本の読み聞かせをやったりとか、そこで飲食もできたりというような感じで、多目的に使えるという意味では、非常に充実しているなというふうに思うんですけども、そのこのレベルまで引き上げていってもらえるのかどうか。その辺ちょっとお答えいただきたいなと思います。

それから、費用の話ですけども、一応200円取るということやったんですけども、これは例えば障害者の減免とかというのは載っていないですよ。

例えば障害児をお持ちの御家庭とか、それからあるいは療育手帳を持っていたりとか、一定のその線引きがあると思うんですよ。B1なのか、B2なのかとか、受給者証を取っていたらオッケーなんか、そういったところも含めて、まだちょっとそこら辺煮詰ってへんのかなというふうな印象を拭われへんので、ちょっとそこもお答えいただきたいと思います。

それと、ひだまりさんは非常に頑張っております。今回場所の議論でいうと、例えば子育て支援センターでもよかったし、文化ホール、図書館でもよかったと思うんですけども、あいびあにする。それはそれで部局の皆さんの御判断やとは思いますが、じゃこれひだまりと例えばリン

クをさせるというふうな、今回割と説明を聞いていると、ひだまりがひだまりがという話を聞くので、これ例えば子育て世代の人たちに来てもらおうと思うと、やっぱり土曜日、日曜日、祝日、やっぱり開けていかんとあかん。

今回のスキームの中では、料金案の中では土日祝も書いていただいているので、当然土日祝も開けていただけるんやろうなと思うんですけども、そのひだまりとの連携、例えば土日祝も、今ひだまりさんも単発で日曜日が開いていたりとかというのがあると思いますけれども、それぞれがひだまりとしてこの拠点事業とリンクをずっとさせていくのかどうか、その点についてはお答えいただきたいと思います。

それから、これはもう他市の話をしてあれですけども、ファミサポ、これも使えるのかどうか、これについても検討されているかどうか、お答えください。

**○宮本行政経営部参事兼危機管理課長** そうしたら、私のほうからは、自主防災組織の補助金が出た後の効果あるいは検証をしているかというところの答弁をさせていただきます。

まず、今回は200万円の自主防災組織の補助金を補正予算で上げさせてもらっています。これは宝くじの原資を利用しまして、地域の自主防災組織の備蓄品を購入させていただくというものであります。

そして、自主防災組織は、設立した当時に市から30万円の補助金も出て、それでいろいろ必要な物資を買って、それを管理しているというところでもあります。

そして、地域でまず備蓄品を買いましたら、備蓄品がその物資の管理台帳というものをつくっていただいています。その管理台帳に基づいて、例えば発電機を5台買ったとか、ライトを何台買ったみたいな形で管理してもらっております。

その検証というところなんですけれども、年に1回は、基本的にはその地域で訓練をしていただいていたとか、皆さんで集まってその会議の中でこういう備蓄品の適正な管理というようなところを、一応確認していただいているということで、検証と申しますか、保全をしていただい

るところであります。

ただ、中にはその訓練とか、あんまり積極的にはやれていないところもありますので、そういうところに関しては、どうやねんと言われましたら、ちょっと我々のほうからまたその台帳のほうを適正に管理していますかということをお聞きしなければならぬなというふうに思っております。

この令和2年から4年まで、コロナで地域の訓練がほとんどできていませんでした。この令和5年から地域の訓練がまた復活してきて、今話も徐々に出てきていますので、その出てきたときに、今言われた備蓄品の適正な管理、有効に使えているかということも、また検証していきたいなと思っております。

以上です。

**○小井健康子ども部長** 私のほうからは、子どもの遊び場拠点につきまして、御答弁させていただきます。

まず、情報の出し方ということは、もう皆さん、委員からも言われるように、非常にまずやり方をしたかなというのは反省をしているところでございます。

情報なんですけれども、この前の議員全員協議会、そこで今考えている分については、もうほぼ出させていただいてございます。

これからどんどん決めていかないといけないんですけれども、ちょっと内容については、まだもう少し検討中というところでございます。

指定管理との関係なんですけれども、指定管理につきましては、その拠点につきましては、見守りや遊具の点検などの人員を充てていただくよう、指定管理にお願いする予定でございまして、その人材若干名で平日2名、土日祝が3名程度の配置を確保させていただくことを検討しているところでございます。

特に保育ということではございませんので、保育士という専門職は想定しておりません。

それと、ひだまりとの連携というところでございますけれども、例えば遊びの拠点に来られた保護者がひだまりを利用とか、それも逆を考えると、ひだまりとは密接に連携していきたいなと考えています。

ひだまりの職員も、遊び場というのを常に意識しながら行ったりもさせていただいて、状況を見て保護者との関係をつくっていくとか、そういうことができるのではないかと考えております。

それと、障害児をお持ちの若手への割引とか減免とか、そういうところは、今現在考えているところでございます。

その辺はまだちょっと確実に御報告できる内容ではないので、また決まったら御報告させていただきたいと思います。

私からは以上です。

**○奥野家庭支援課長** 私のほうからは、ファミリーサポートセンターの利用というところでございます。

基本的にファミリーサポートセンターの業務の中でお子様を預かるという業務がございます。今回の居場所につきましても、大人1人とあと就学前の子ども、もしくはその兄弟で、小学生までというところで考えておまして、ファミリーサポートセンターの大人が連れてきていただけるのであれば、それは利用可ということで考えてございます。

以上です。

**○藤原長寿社会推進課長** 指定管理の関係でございますが、総合福祉センターは、障害福祉センター、老人福祉センター、ひとり親福祉センター、今回から乳幼児の遊びの広場、子どもが遊べる拠点事業の4つの機能を今後この指定管理のほうに委ねる形となっております。

実際、この指定管理につきましては、泉南市の総合福祉センターの運営管理の協議会というものがございます。この協議会につきましては、学識の先生並びに各種団体、行政職員が入りまして、この協議会で指定管理のほうの運営が適切に行われているかどうかというのを、協議していただく場となっております。

今年度もこの夏に協議会を開きまして、今後4月から新たに迎える子どもの遊べる拠点事業が追加となりますので、御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

また、さらに指定管理者と現在も月1ペースで月例の会議を行政と行っておりますので、今後新

たに指定管理を募集する中でも、月例でいろいろその館の運営等につきましても、調整を取りながら進めてまいりたいと考えております。

また、特にこのあいびあが拠点性を高め、にぎわいの創出を出すために、先ほども御説明いたしました自主事業を今年度からより一層事前に1年分の計画をまず市に出していただき、承認を得た上で自主事業を運営していただきたいと考えております。

また、この自主事業につきましては、収入を得た場合、その収入は指定管理者に帰属するということで、より一層民間の活力を利用いたしまして、にぎわいの創出を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

**○小井健康子ども部長** すみません、ちょっと答弁漏れがございました。

遊び場とひだまりの関係で、土日祝出勤、開けはどうかというところでございますが、現在ひだまりは、平日事業をしているわけでございまして、職員の勤務体系もでございます。

年に数回はひだまりルームということで、土日は開催させていただいているんですけれども、今現在では土日祝というのは、ひだまりは休んでいくといった方向でございます。

以上です。

**○堀口委員** ありがとうございます。自主防災組織の部分は、その辺をちょっとずっと追いかけてほしいなと思うんですよ。いろいろそろえたけれども、結局動いていない。コロナがあった時代は、これは仕方ないと思いますけれども、これから今まで整備したところも含めて、そういったネットワークをつくるとか、そういった部分をちょっとまたお願いしたいんですけれども、これはもう意見で要望にしておきます。

それから、子どもの遊べる拠点事業なんですけれども、今回1年分の計画を出してもろて承認するという話もちょっと、この間の話ではなかったもので、あれやったんですけれども、実際そのコンテンツがやっぱり一番大事やと思うんですよ。

もう何はともあれ、例えば先進事例とかというのでいえば、三次市とかでもやっているじゃない

ですか、子どもの遊び推進事業かなんか、なんかそんなんもやっていますよね。かなりお金を入れてやっていると思うので、じゃそこのコンテンツをやるときに、指定管理に全部任せんのか、収入の範囲内で何かやってくださいという話にするのか、それとも参加費を取るのか、またいろんな手法があると思うんですけれども、ある程度その辺ちょっと見込みないと、指定管理の人ってしんどいですよね。

だから、次に指定管理者を募集するときに、高齢者もやんなあかん、それから障害者もやんなあかん、子育て支援、子どももやんなあかんという話になると、それだけの専門職をそろえるだけの団体さんであったり、企業さんでないと、難しいというのは、これも分かる話なんです。

例えば、市のほうからもう担当部局のほうからこういうのをやりたいんやというのがあって、それにお金を付けていくとかという話やったらええけれども、その話も全然見えてきいへんよね。

だから、まだこれからですと言われたら、それまでなんやけれども、でもじゃこれからですと言われても、この設備は何でいるのかという話になってくると思います。

その設備を買う以上は、ある程度のコンテンツがあって、方向性がある、何をやるんやという目的がないと、なかなか正直難しいと思います。だから、遊具はあるけれども、じゃこれでどんな遊びをして、子どもの発達にどういうふうに影響を及ぼしていくんかとかいうところまでは、多分この施設では追っかけないんやとは思っています。

でも、ある程度、これも市長の肝煎りでやるというんやったら、ちょっとしっかり僕はやってほしいなと思うんですよ。

単に遊び場を整備しましたと言うて、ほっちっちゃったらあかんと思うんですよ。だから、そこはちょっとしっかりやってほしいな。これ以上言うても多分答え出てけえへんと思うんで、あえてもう聞きませんけれども、その辺ちょっとぜひともお願いしたいなというふうに思います。

それと、ひだまりの話なんですけれども、これはその職員の勤務体系という話もありますけれども、土日祝が一番間口広げやんなあかん部分やと思

うんですよ。

実際に、子育てしてはんのは、平日動ける御家庭ばかりではないので、やっぱり土曜日も、ふだんは仕事してはって、土曜日、日曜日、祝日に動いてはるといふ御家庭も当然多々あると思います。

もちろんこの間の一般質問でもちよろっと話しましたけれども、ひとり親家庭でワンオペでやってはるところに関しても、やっぱりじゃどこも行くところないよね。でもどっか出かけたらお金かかるよね。じゃあいびあに行かかという形にもなるやもしれませんが、そこでいろいろしんどいところの相談というのを拾うことができれば、大きな効果を上げると思うんですよ。

そこの、その遊び場の、その拠点の大きなポテンシャルというのは、僕はそこにあると思っていて、そういったところを拾い上げるところというのは、ちょっと1点考えていただきたいなというふうには思います。これは今すぐ言うても当然職員さんの体制もあるやろうし、勤務体系変えていかなあかんとかいうのもあるんでしょうけれども、でも今もとびとびやけれども、土日やってはりますやんか。

だから、いろんなイベントとかやってはると思うので、そういったところも含めて、1回考えていただきたいと思うので、その辺はちょっとお願いしたいなと思いますけれども、何かお答えあったらください。

○奥野家庭支援課長 ひだまりの土日祝の件でございますけれども、昨年度令和4年度土日祝のひだまりルームが年2回でした。令和5年度に年4回ということで、ちょっと広げたところでございます。

議員御指摘のところは、非常に真摯に受け止めて、今後もこの土日の活動も含めて検討していきたいなと思っています。

昨日の日曜日に、土日のひだまりルームをまた開催したところでございまして、24組来ていただいてございます。そういった中でも、たくさんの方のいろんな意見を聞かせていただいたところでございますので、それも含めて検討させていただきます。

以上です。

○藤原長寿社会推進課長 今回の泉南市の総合福祉センターの指定候補者の選定委員会につきましては、今月末に開催する予定となっております。

この委員会の中でも来年から5年間の指定管理、子どもの遊びの広場と、乳幼児の遊びの広場等も新たに施設の中に追加になってまいります。

その内容の仕様について、この指定候補者の選定委員会の中でいろんな御意見をいただきまして、先ほど堀口委員のほうからもいただきました御意見等も踏まえまして、この仕様の中にどのような形でうまく盛り込むことができるかどうかというのも、選定委員会の中で委員の皆さんの御意見を踏まえ、公募に向け募集要項等をしっかりと固めていきたいと考えております。

以上です。

○堀口委員 ありがとうございます。そういう意味では、ぜひともちょっとひだまりさんのほうは、本当にちょっと考えてください。やっていただきたいなと思います。

指定管理の話は、もう今月からやる感じやね。余計だから、その辺ちょっとこの拠点事業の中身というのは、もっと決めてやらんとあかんかったと思うし、もっと最初から出てきておかなあかんかった話やと思うので、ちょっとその辺また、これから事業を進めていただく中で、できるだけ情報をもっとオープンにさせていただいてというふうには思います。

あと、そのひだまりさんもいろんな事業をやってくれてはりますよね。子育て支援センターなんかでも、いろんな事業をやってくれていて、恐らく僕、泉南が先進事例でもええのと違うかというぐらいやってくれているという思いはあるので、だから、そういう意味では期待はしているんですよ。

期待はしているんやけれども、施策的にバラバラになってへんかなというのは、横のつながり、縦のつながり、しっかりとつくっていただいで、それこそ誰一人取り残すことのないような子育て施策というのは、僕はやってほしいなというふうに思います。もう要望で終わります。

○井上副委員長 それでは、私のほうからは、1項目だけ農業振興事業についてちょっとお聞かせい

ただきたいと思います。

今回、上げていただいている地域計画策定支援業務委託料なんですけれども、こちらのほうは令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等が改正されたことによりまして、人・農地プランの取り組みとして行ってきたことが、法に基づく取組となり、今回の地域計画策定をされているんだというふうに認識をしているんですが、間違っていたら訂正をしていただきたいんですけども。

そんな中で、要は人・農地プランの取組の名称が変わったものが、この地域計画ということになるんだと思うんですが、これまで泉南市には、人・農地プランの取組というようなものがあつたのかということ、1つ確認をさせていただきたいと思います。

そして、これからその地域計画を策定するに当たっては、これは他市のホームページでちょっと見させていただいたんですけども、行政であったりとか、農業委員会であったりとか、JAであったりとか、その他関係各種団体と協議をしながら、この地域計画を策定していくものなのかなというふうに思っています。

今回、こちらの事業として上げていただいているのが、地域計画策定支援業務委託料になりますので、策定業務を委託しているというよりは、その名のとおり支援していただく委託料になるんだと思います。

この地域計画を策定していくプロセスみたいなものを少し詳しく教えていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○阿波屋市民生活環境部参事兼産業振興課長 人・農地プランの取組なんですけれども、一応男里と六尾で協議会をつくりまして進めていってまいりました。

それが全市的に、今度はその計画を見直していけということで、法律のほうが改正された部分でございます。

あと、プロセスにつきましては、まず協議の場としまして、意向確認のアンケートを、今後うちの農地をどうしていきたいかというふうなアンケートのほうの調査を行いました。

それを基に、現況の地図、この土地、この農地は貸したい、この土地は売りたい、今後やっていきたいとかいうふうな形で色分けしまして、現況地図のほうを作成いたしました。

その後、地域での、それをもとに各地域で話し合いをしまして、みんなでこの農地というか、地域をどうしていくかということで、誰々にこの農地は頑張っているのか、お願いしようかとか、これはちょっと別途違う形で使用しようかとかいうふうな形で、地域での話し合いを経ました上で、目標地図のほうを作成しまして、それを基に、またその地域での計画書の案を作成して、地域計画を公示するという形となっております。

以上でございます。

○井上副委員長 ありがとうございます。今回のこの予算とは少し関係のない計画なんですけれども、今泉南市のほうでは農業振興地域整備計画も策定していただいている途中だと思うんですけれども、今回この地域計画も策定していただく。

そんな中で、具体的にこの泉南市がこの2つの計画を策定することによって、今説明していただいたような内容ともかぶると思いますし、その計画の概要は一応分かってはおるんですが、泉南市の農業振興として、具体的にどのようなこの展望を見込むことがあるのかというところを、少しお聞かせいただける範囲でお聞かせいただきたいというふうに思います。

○阿波屋市民生活環境部参事兼産業振興課長 今後の農業の展望なんですけれども、やはり次世代のなり手がいてないとか、なかなか農家のなり手、もしくはその相続というか、担い手がいてないという中で、新規就農者のほうもなかなか増えないということで、こういった計画を立てることによりまして、市内、市外、広くいえば、全国から農業者、新規就農者、担い手の確保ということをやっつけていかなければならないということで、また市街地に近いところに関しましては、また違った方向でいって、また農山間部等につきましては、またそういった形の違った農家の形というのを含めまして、やっつけていかなければならないというふうに考えております。

また、泉南市独自のブランド品なりブランド化

を創出していくような形で、何とかやっていけたらなというふうには思っております。

以上でございます。

○井上副委員長 ありがとうございます。こういった2つの計画を軸に、少しずつ農業振興のほうを進めていただきたいなというふうに思います。

あと最後に、先ほど地区計画、地域計画を策定するプロセスをお聞きしたんですけれども、この策定に係るこの期間というのは、大体どれくらいを見ておられるのか、最後ちょっと教えていただけたらと思います。

○阿波屋市民生活環境部参事兼産業振興課長 この地域計画につきましては、来年度末までに法律のほうでつくれというふうな形になっておりますので、最終それに向けて各地域での地域計画を策定していきたいと思っております。

この予算につきましては、モデル地区ということで、今年度で目標地図の作成案、目標素案までを予定しております。

以上でございます。

〔「委員長、議事進行で」の声あり〕

○竹田委員 すみません、ちょっと確認をさせてほしいんですが、先ほど堀口委員の質問の中で、いわゆるこの総合福祉センターの指定管理者のお話の中で、藤原課長のほうから、要は今回については公募するというふうに、ちょっと先ほど断じられたなというふうに思います。

今、選定委員会のほうが開かれる。あるいはこれから開くというような話の中で、基本的に次の要はその指定管理者をどうするかということにつきましては、これまでの慣例でしたら、例えば第三者評価をして、あるいは自己評価をし、あるいは担当課の評価をし、総合評価をした中で選定委員会がそれをもって、いわゆるそのまま継続という形にするのか、あるいは公募ということにするのか、それは選定委員会の中で要は決定していく、こういったプロセスの中で、指定管理者、要するに次の期限が来た場合に、その次の指定管理者をどうするかというのは決定されていたのかなというふうにちょっと認識を持っていました。

先ほど課長の中では、公募してまいりたいというふうに、ちょっと極めて断定的に言われました

ので、これはもう公募ということに決定したのかなというふうに思いましたので、その辺のちょっと確認だけさせてください。

○藤原長寿社会推進課長 言葉足らずですみません。実際のところ、今月末の選定委員会のほうに、今までの第三者評価委員会の評価点、または自己評価等々を行いまして、これが公募に値するのか、さもなくばどうかというのは、その選定委員会の中で決めていっていただきます。

どうもすみませんでした。

○澁谷委員長 いいですか、竹田委員。

○竹田委員 いいです。その確認だけ。公募と断定されたので、公募になったのかなと、それだけ確認したかったんです。

○澁谷委員長 じゃ、以上で本件に対する質疑を結びたいします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○堀口委員 賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

今回いろいろすったもんだ、ここにたどり着くまでいろいろなすったもんだがありました。それが一番の原因というのは、やっぱり情報が表にきっちり出てけえへんかったと。

これは、ほかの予算書の中身もそうですけれども、新たな事業を起こすときには、一定しっかりと議会側にも説明を僕はせなあかんのかなというふうに思います。

それと、あともう1点、これはちょっと今後気をつけていただきたいと思うんですけども、今回あいびあの改修予算が出る前に、この中身の部分で予算が出てきました。

ということは、これは我々が今回この予算を認めるということは、次のあいびあの予算を、あいびあの改修予算を、言えば自動的に認めざるを得ん状況になるんですね。議員側の議決権を縛る内容に、僕は今回なっていると思っています。

そういう意味では、やはり今回ぜひともそのあいびあの改修予算もセットで、パッケージングで出してほしかったというのは、これはもう僕の意見です。

ちょっと辛いこと言うようですけども、それは議員が議会側の都合やろうと言われるかも分か

りませんけれども、お互い理事者側と議会側としっかりと対等の関係で、車の両輪でしっかりと市政を前に進めていこうとするならば、そういったところも一定配慮が必要やったんじゃないかなというふうに僕は思います。

この事業そのものには、僕は全く反対もしていませんし、むしろええことやな。だから逆にしっかりとコンテンツの充実をしてくださいねと。市長の肝煎りの市長がマニフェストでうたった内容である以上、これは失敗は許されへんし、何年後に失敗しました。人が集まりません。閑古鳥が鳴くような、そんな事態であってはならんと思うので、あえて酸っぱいことを言いますが、その辺も踏まえて、しっかりと今後やっていっていただきたいなというふうに思います。

この事業だけでなく、新たにいろいろやろうとかというふうにされるのであれば、しっかりと議会からの説明というのは、僕はやっていただきたいなというふうに思います。

やる内容については賛成しますので、私の賛成の討論とさせていただきます。

○澁谷委員長 ほかに討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第19号は、原案のとおり可決されました。

以上で本特別委員会に付託されました議案の審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間にわたり慎重なる審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願い申し上げます。

これもちまして、令和5年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時24分 閉会

(丁)

委員長署名

令和5年度予算審査特別委員会委員長

澁谷昌子